

燕市行政改革大綱 後期実施計画

平成 26 年度実施項目進捗管理票
取組実績

平成27年 8 月

燕 市

平成26年度燕市行政改革大綱後期実施計画内容と主管課一覧

推進項目	実施項目	取組	主管課	平成26年度 活動内容	ページ	
財政の健全化に向けて	No. 1 行政コストの削減	1-1	・ジェネリック医薬品の利用促進	保険年金課	・ジェネリック医薬品の啓発と利用促進 ・ジェネリック医薬品差額通知事業の推進	1
		1-2	・事務事業(補助金・委託料等)の見直し	企画財政課	・サンセット方式による必要性の検証(企画財政課) ・補助金交付対象団体・対象事業の精査(企画財政課)	3
		1-3	・経常経費の削減	総務課 企画財政課	・通信回線見直しによる本格運用(総務課) ⑧ <u>ペーパーレス会議の推進(企画財政課)</u>	5
		1-4	・収納一元化の実施	収納課	・4税2料と公的使用料の収納窓口一本化 ・滞納整理業務の集中化	7
	No. 2 自主財源の確保	2-1	・市有財産(未利用)の売却、貸し付け	用地管財課	・市有財産(未利用)の売却 ・市有財産(未利用)の貸し付け	9
		2-2	・自動販売機設置場所の貸付けの入札実施	企画財政課 (総務課、用地管財課)	・試行実施を踏まえた課題等の整理	11
	No. 3 定員適正化の確実な推進	3-1	・定員適正化計画の着実な実施	総務課	・定員適正化計画に基づいた職員採用の実施	13
		3-2	・幼稚園、保育園の適正配置(幼保一体化)、民営化の推進	子育て支援課	・(仮称)燕西こども園の設置	15
	No. 4 適正な受益者負担の検証	・公共施設使用料等の検証	企画財政課 水道局事業課	・施設使用料及び減免基準等見直しの検討(企画財政課) ⑧ <u>水道料金の検証(水道局)</u>	17	
	No. 5 公共施設・市有財産の有効活用	5-1	・新庁舎の建設、移転	用地管財課 企画財政課	・庁舎移転に伴う財政的効果の検証(用地管財課) ・旧3庁舎「利活用計画」の推進(企画財政課) ⑧ <u>庁用車の計画的削減(用地管財課)</u>	19
5-2		・公共施設の統廃合、機能の見直し等の検討	生活環境課 都市計画課 用地管財課	・市営駐車場の在り方についての協議、検討(生活環境課) ・公園の整理・統合の推進(都市計画課) ⑧ <u>公共施設等総合管理計画の策定(用地管財課)</u>	21	
行政サービスの向上に向けて	No. 6 窓口手続き等に関する利便性の向上	6-1	・顧客起点の行政サービスの徹底(新庁舎での総合窓口、ワンストップサービス等)	総務課 社会福祉課 長寿福祉課 市民課	・新庁舎における新たな窓口サービスの実践(総務課) ・福祉総合相談窓口の設置(社会福祉課) ⑧ <u>総合福祉台帳システムの整備(長寿福祉課)</u> ⑧ <u>テレビ窓口対応システムの導入(市民課)</u>	23
		6-2	・コンビニ収納の実現	収納課	・コンビニ収納の費用対効果の検証	27
		6-3	・住民票等の交付取扱い郵便局の拡大	市民課	・市内郵便局での業務実施 ・利用促進につながる広報活動の実施	27
	No. 7 民間活力の積極的な導入	7-1	・公共施設におけるESCO事業の導入	生活環境課	・燕市総合文化センターESCO事業の検証 ・防犯灯LED化ESCO事業の検証	31
		7-2	・指定管理者制度の導入・業務の民営化等の検討	企画財政課 学校教育課 都市計画課	・指定管理者制度導入に向けた検証(企画財政課) ・西部学校給食センター業務の委託(学校教育課) ・委託化、民営化が可能な業務の検討(企画財政課) ⑧ <u>東町公園の整備(都市計画課)</u> ⑧ <u>県央大橋西詰周辺地域の整備検討(企画財政課)</u>	33
組織風土の改善に向けて	No. 8 職員の意識改革と政策集団への変革	8-1	・業務改善の提案、実践の促進	企画財政課	・燕市版業務改善運動「TQC」の推進	37
		8-2	・職員研修の実施	総務課	・職場研修(OJT)の実施 ・専門研修、階層別研修への職員派遣 ・庁内研修の実施 ・民間企業研修の実施 ・職員自己啓発の支援	39
		8-3	・人材育成に主眼を置いた人事評価の実施	総務課	・人事評価の実施 ・コーチング研修の実施	41
	No. 9 透明性の高い行政運営	・各部署の取組目標の設定、公表	企画財政課	・部・局長の目標設定、庁内協議 ・事業の目標・指標を明確化した予算編成	43	
	No. 10 他の自治体との連携による相互成長・発展	・県内外の自治体との連携	企画財政課	・南魚沼市、山形県南陽市、福島県南相馬市との連携事業の推進 ・東京ヤクルトスワローズ関係自治体との交流の推進 ⑧ <u>定住自立圏構想の推進</u>	45	

燕市行政改革大綱後期実施計画進捗状況一覧

達成状況評価	5：取組によって想定以上の成果が得られた。 4：取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。（期待通りの成果物が得られた） 3：取組のすべてを実施した。 2：取組方針等を策定した。 1：協議・検討中。 0：未着手
--------	---

■順調（5）

No.	取組内容	達成状況評価	主管課
1-1	ジェネリック医薬品の利用促進	5	保険年金課
2-1	市有財産（未利用）の売却、貸し付け	4	用地管財課
3-2	幼稚園、保育園の適正配置（幼保一体化）、民営化の推進	4	子育て支援課
6-3	住民票等の交付取扱い郵便局の拡大	4	市民課
7-1	公共施設におけるE S C O事業の導入	4	生活環境課

■概ね順調（10）

No.	取組内容	達成状況評価	主管課
1-3	経常経費の削減	3	総務課 企画財政課
1-4	収納一元化の実施	3	収納課
2-2	自動販売機設置場所の貸付けの入札実施	3	企画財政課 （総務課、用地管財課）
6-2	コンビニ収納の実現	3	収納課
7-2	指定管理者制度の導入・業務の民営化等の検討	3	企画財政課 学校教育課 都市計画課
8-1	業務改善の提案、実践の促進	3	企画財政課
8-2	職員研修の実施	3	総務課
8-3	人材育成に主眼を置いた人事評価の実施	3	総務課
9	各部局の取組目標の設定、公表	3	企画財政課
10	県内外の自治体との連携	3	企画財政課

■やや遅れている（6）

No.	取組内容	達成状況評価	主管課
1-2	事務事業（補助金・委託料等）の見直し	2	企画財政課
3-1	定員適正化計画の着実な実施	2	総務課
4	公共施設使用料等の検証	1	企画財政課 水道局事業課
5-1	新庁舎の建設、移転	2	用地管財課 企画財政課
5-2	公共施設の統廃合、機能の見直し等の検討	1	生活環境課 都市計画課 用地管財課
6-1	顧客起点の行政サービスの徹底 （新庁舎での総合窓口、ワンストップサービス等）	2	総務課 社会福祉課 長寿福祉課

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課	保険年金課			
No.	実施項目	取組内容		
1-1	行政コストの削減	ジェネリック医薬品の利用促進		
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌・ホームページへの掲載、ポスターの掲示、出前によるパンフレットの配布など広報啓発活動を充実させる。 ・ ジェネリック医薬品希望カード付き保険証ケースの配布やジェネリック医薬品差額通知事業を実施し、医療費の軽減を図る。 		
取組の目的(ねらい)・必要性		<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化の進展や医療技術の高度化などを背景に、医療費は年々増加しており、国保事業は大変厳しい財政状況にあることを踏まえ、健全な事業運営に努める。 		

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
広報啓発活動の充実(広報誌・ホームページへの掲載、ポスターの掲示・パンフレット配布〔老人会、婦人会等の会合に出向いての啓発〕)	← 重点的に実施 →		← 継続して実施 →	
ジェネリック医薬品希望カード付き保険証ケースの配布	希望カード付き保険証ケースの全戸配布 ← →		新規・破損・紛失分の随時配布 ← - - - - - →	
ジェネリック医薬品差額通知事業の実施		← 継続して実施 →		
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 7 実績 15.5	31 34.2	34 54.8	38
実施により得られる他の効果	・ 国民健康保険事業について市民の理解が深まり、窓口負担の軽減が図られる。			

	活動内容	実施計画	
		実施状況〔取組実績〕	
平成26年度実施状況	1 ジェネリック医薬品の啓発と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報掲載、出前講座、希望カード付き保険証ケースの配布、差額通知書発送時の啓発パンフレットの同封等を通じて利用促進を図る。 ・ 希望カード付き保険証ケースの配布（新規・破損・紛失分を随時配布） ・ パンフレットの配布（特定健診会場15か所。差額通知書発送時に初回通知者の方のみ啓発パンフレットを同封…H26年度718人） 	
	2 ジェネリック医薬品差額通知事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 削減効果の大きい人を対象に、差額通知書を送付し、ジェネリック医薬品への切り替え率とジェネリック医薬品普及率の向上を図る。 ・ 差額通知書の発送 (4/28. 5/27. 6/27. 7/29. 8/27. 9/26. 10/28. 11/26. 12/26. 1/27. 2. 26. 3. 26) 合計5,448通 ・ 後発品普及率 46.76% (H24.2) ⇒ 53.68% (H26.2) ⇒ 58.75% (H27.2) ※最高値 58.82% (H27.1) ・ 削減額(月額) 824,395円 (H24.6) ⇒ 3,790,677円 (H26.3) ⇒ 4,813,043円 (H27.2) ※最高値 5,264,374円 (H26.10) 	

進捗 (反省点・改善点)	<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている		
	・今年度については、普及率・効果額とも順調に推移したが、普及率の上昇が、H26年度上半期に比べ下半期(H26.9月診療～H27.2月診療)は鈍っており、今後、差額通知の範囲拡大(季節的な薬剤-花粉症等)の検討を、先進地の状況等を参考に検討していきたい。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	54.8 効果額(医療費) 54,821千円	財政的効果額の 積算根拠	ジェネリック差額通知効果分析により算出された額 ※広島県呉市、全国健康保険協会(協会けんぽ)等と同様の算定方法 ※基準月換算額(基準月の実績を、比較対象月/基準月の増加率で換算した数値)と比較対象月の実績との差額より毎月の効果額を算定
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	・平成24年度から実施しているジェネリック差額通知事業については、被保険者の経済的負担が軽減されると同時に、上昇を続ける医療費の抑制効果をもたらすこととなる。 ・本事業で作成されたデータをもとに実施しているハイリスク者を対象とした重症化予防等医療費適正化事業を併せて実施することにより、医療費適正化のより大きな効果とともに、各被保険者の生活の質(QOL (Quality of life))の維持向上に繋がることが期待される。 ※データを活用した事業は平成26年度は5事業を実施		
実施項目 の達成状況 評価	5	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。	4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手

これまでの実施状況	
<p>【平成24年度 取組実績】</p> <p>(1)ジェネリック医薬品の啓発と利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報つばめによる啓発：6回実施(4月15日、5月15日、6月1日、6月15日、7月1日、7月15日) ・ジェネリック医薬品希望カード付き保険証ケースの配布：7月25日 20,800人 ・出前講座：20件、ラヂオはーと放送：2回実施(9月11日・13日) ・パンフレット配布(差額通知書・保険証更新発送時同封) <p>(2)ジェネリック医薬品差額通知事業の検証を行い、内容の見直し等検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・差額通知書の発送：4回実施(5月23日、7月27日、9月26日、11月26日) ・差額通知事業の結果 <ul style="list-style-type: none"> ①ジェネリック医薬品への切替率：56.69%(2,509人/4,426人) ②切替による削減効果：15,514,023円(診療分薬剤費の削減額・9か月分) ③ジェネリック医薬品普及率：25.78%(平成24年2月)→27.15%(平成24年10月) ・新年度は、効果の大きい人を対象に年11回実施予定 <p>【平成25年度 取組実績】</p> <p>(1)ジェネリック医薬品の啓発と利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報つばめによる啓発：1回実施(5月15日) ・ジェネリック医薬品希望カード付き保険証ケースの配布：随時配布 ・パンフレット配布(特定健診会場14箇所+追加健診会場2箇所) <p>(2)ジェネリック医薬品差額通知事業の検証を行い、内容の見直し等検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・差額通知書の発送：11回実施(5月27日、6月26日、7月26日、8月26日、9月26日、10月28日、11月26日、12月26日、1月27日、2月26日、3月27日) ・差額通知事業の結果 <ul style="list-style-type: none"> ①ジェネリック医薬品への切替率の向上：71.08% ②切替による削減効果：34,202千円 ③ジェネリック医薬品普及率の向上：29.69% ※新基準による数値：54.17%(平成24年度51.24%) 新基準による数値 	

財政的効果額の実績(百万円)		
H24	H25	H26
15.5	34.2	54.8

達成状況評価		
H24	H25	H26
4	5	5

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課	企画財政課			
No.	実施項目	取組内容		
1-2	行政コストの削減	事務事業（補助金・委託料等）の見直し		
取組内容の概要		・事務事業に係る補助金、委託料等について、予算編成時の事業精査、補助要綱の整備、サンセット方式による適正化を進める。		
取組の目的(ねらい)・必要性		・行政の公益性や公平性の観点から有効性や課題点などを検討し、補助金や委託料の本来の目的と効果を検証する。		

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
平成20年の補助金等検討委員会提言に基づく5%削減	←平成21年度～平成25年度までの5か年計画→			
補助金・委託料等の交付等基準の検討、見直し	←継続して検討、随時見直し→		補助金交付対象団体・対象事業の精査 →	
予算編成時の事業精査及びサンセット方式を活用した見直し	↔	↔	↔	↔
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 5 実績 -5.7	5 2.7	5 2.7	5
実施により得られる他の効果	・補助金の目的などが明確化され透明性が向上することで、受給者側の意識にも変化が生まれ、無駄のない補助金・委託料の執行管理が図られる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績〕
平成26年度実施状況	1 サンセット方式による必要性の検証(企画財政課)	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の補助金や新たに交付することとなる補助金の終期の目途を設定するなど、補助金等による事業が既得権化されないよう、引き続き補助金を所管する部署に指導を行っていく。 ・平成27年度当初予算編成の中で、既存事業に対する補助金交付の適正性・公平性の観点で補助金の必要性を確認するとともに、新規事業についても、その必要性和交付期間の設定等を指示した。
	2 補助金交付対象団体・対象事業の精査(企画財政課)	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金を所管する部署で、補助金交付団体の平成25年度実績を踏まえ、事業内容や補助金の活用(充当)状況の精査を行い、平成27年度当所予算要求においては適正性を考慮したものとなるよう指導を行っていく。 ・補助金交付団体等の平成25年度実績及び平成26年度交付申請書について、所管課のみならず企画財政課でも補助金の充当内容等の確認を行い、繰越金等が多額の場合などは、補助金の一部返還や次年度以降の補助金の減額を検討するよう所管課にしている。

進捗 (反省点・改善点)	<input type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 概ね順調 <input checked="" type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている		
	補助基準が明確になっている事業以外への補助金交付の在り方について、所管課の意識改革が必要に思われることから、予算編成などを通して助言、指導を行っていく必要がある。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	2.7	財政的効果額の 積算根拠	H25各種団体補助金決算額-H26各種団体補助金決算額
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	補助金の有効性・必要性の説明、資料提示を求め続けた結果、所管課からは安易な要求が減少し、適正化が図られてきていることが窺える。		
実施項目 の達成状況 評価	2	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。 4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手	

これまでの実施状況	
<p>【平成24年度 取組実績】</p> <p>(1)サンセット方式による必要性の検証 ・ 終期の目途を設定するなど補助金等による事業が既得権化されないように補助金を所管する部署を指導</p> <p>(2)補助率の検討、受給団体の統合の検討 ・ 受給団体の統合については難しいと考えるが、一部では補助対象経費の1/3以内を原則とするよう指導(平成24年度は社会福祉協議会の施設整備補助要綱を策定し事業経費の1/3補助を実現)</p> <p>【平成25年度 取組実績】</p> <p>(1)サンセット方式による必要性の検証 ・ 平成26年度当初予算編成方針の中において、補助金等検討委員会の提言に基づく補助の減額・取り止めについて指示</p> <p>(2)補助率の検討、受給団体の統合の検討 ・ 平成24年度分については、各団体の実績報告の提出を踏まえ、繰越金が多額の団体については補助金の減額指導、また、事業の見直しがされるよう通告</p> <p>(3)補助金等検討委員会提言に基づく実行状況の検証 ・ 平成25年度予算編成時において実施済み。ただし、障がい者団体などの社会的弱者への補助金については、活動そのものに支障を来さないよう実情を踏まえた補助金の支給を行っている</p>	

財政的効果額の実績(百万円)		
H24	H25	H26
-5.7	2.7	2.7

達成状況評価		
H24	H25	H26
3	3	2

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		総務課・企画財政課
No.	実施項目	取組内容
1-3	行政コストの削減	経常経費の削減
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・節電による電気料金の削減や通信回線の光回線化、情報・電話系統の回線の一体化による通信費用の削減など経常経費の削減を図る。 ・庁内会議等で使用する会議資料を電子化し、紙や印刷経費の削減を図る。【追加】
取組の目的(ねらい)・必要性		<ul style="list-style-type: none"> ・日常業務で掛かっている光熱水費などの経費を見直すことで、財政負担の軽減を図るとともに、職員の経費節減への意識付けを行う。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
通信回線の見直しによる経常経費の削減	学校関係を先行して実施 →			
電話回線等現況調査	← 学校・保育園等 →			
ネットワーク変更工事の実施	← →			
広告活用事業の実施【追加】	事業実施に係る協議 ← →	運用開始 →	← →	
ペーパーレス会議の実施【追加】			試行 ← →	本格運用開始 →
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 1 実績 1.4	5 11	1 8.6	1
実施により得られる 他の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎における各担当への直通電話(ダイヤルイン)の開設により市民サービスの向上が図られる。 ・災害時に強い通信ネットワークが構築される。 			

	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績〕
平成26年度実施状況	1 通信回線見直しによる本格運用(総務課)	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎移転を契機とした電話回線の最適化・ネットワーク変更工事について、平成25年度に試行で実施した保育園等10施設に続き、平成26年度は本格運用を行うため残り28施設の変更工事等を実施する。 ・平成25年度の試行結果や現況調査結果を受け工事を前倒して実施し、7月末に完了した。その結果、1月分のデータ通信料(約140万円)を削減することができた。
	2 ペーパーレス会議の推進(企画財政課)	<ul style="list-style-type: none"> ・紙や印刷経費の削減を図ることを目的として、庁内の会議や打合せ等の資料を電子化し、タブレット端末等を活用したペーパーレス会議への移行を推進する。 ・市長室内の協議において、全部局でタブレット端末等を活用したペーパーレス会議が定着した。

進捗 (反省点・改善点)	<input type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている		
	【活動内容2】 タブレット本体のスペック等の問題により、枚数の多い冊子等、本来ペーパーレスにすべき資料が電子で円滑に読み込めないため、紙資料対応のままとなっている。今後改善が必要。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	8.6	財政的効果額の積算根拠	【活動内容1】 情報政策系の通信運搬費削減額(H25とH26を比較して△10,017千円) + 出先施設基本料金増額分(H25とH26を比較して1,416千円) 【活動内容2】 A4用紙単価(印刷代含む)【1.81円】×市長協議の開催回数(H26.7～H27.3)【126回】×平均電子化資料枚数【10枚】×1回当たりの平均出席者数【10人】
財政面以外の効果等 (よくなった点)	【活動内容1】 ①今回工事を行った出先施設間及び出先施設と本庁舎間の通話料が無料となった。 ②出先施設と本庁舎の通信速度が10Mから100Mに変わったことにより、PCの動作が早くなった。 【活動内容2】 市長協議という重要性・秘匿性の高い資料が紙資料から暗号化された電子データになったことで、セキュリティーポリシーの向上が図れた。		
実施項目の達成状況評価	3	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。	4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手

これまでの実施状況	
【平成24年度 取組実績】 (1)セキュリティ問題の検討 ・従来のメタリック回線に加え、光回線が使用可能になり、回線種別を増加したことで災害時のセキュリティ信頼性が向上 ・新庁舎移行後は内線携帯の使用が可能になることから、多様な回線を使用しての災害時対応を可能にした (2)小学校等における電話回線、電話設備の利用方法、接続状況の把握 ・小中学校等21カ所の通信回線の状況を調査し、ネットワークの見直しを実施 ・契約名義を燕市に統一したことで学校間通話の無料化とインターネット接続環境の改善が実現 ・新庁舎のネットワーク工事を行い、新庁舎と各学校間の通話無料を実現 (3)学校工事等との連携模索 ・経費削減及びセキュリティ確保の観点から、サーバーは外部(データセンター)設置とした 【平成25年度 取組実績】 (1)通信回線見直しによる本格運用(総務課) ・現場調査の結果、本年度実施の保育園等10施設を決定 ・平成26年1月に先行1施設のネットワーク工事を行い、回線の通信試験を1か月実施。その試験結果を受けて3月に9施設を実施 (2)広告の活用による市民課窓口受付番号案内表示システム及び生活情報モニターを設置(市民課) ・1階市民課前の待合ロビーの混雑緩和と待ち時間の快適化を図るため、市民課窓口受付番号案内表示機能及び生活情報モニターを整備し、来庁者の利便性の向上を図った(スポンサー企業15社) (3)広告の活用による市民便利手帳の全戸配布(地域振興課) ・新庁舎の機能などを広く周知するため、NTTタウンページとの合冊で、新庁舎の内容及び行政情報を掲載した「市民便利帳」を発行し、全世帯及び全事業所に配布(配布部数:約34,000部) (4)広告の活用による循環バス案内表示の設置(生活環境課) ・正面玄関に循環バス案内板(路線図・時刻表・デマンド交通システム案内)を設置し、利用者の利便性の向上と周知を図った(スポンサー企業17社)	

財政的効果額の実績(百万円)		
H24	H25	H26
1.4	11.0	8.6

達成状況評価		
H24	H25	H26
4	4	3

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		収納課
No.	実施項目	取組内容
1-4	行政コストの削減	収納一元化の実施
取組内容の概要		・ 4税（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）2料（介護保険料、後期高齢者保険料）と公的使用料（保育料・下水道受益者負担金・公営住宅使用料等）の収納業務一元化を図る。
取組の目的(ねらい)・必要性		・ 税金等の納付者は、今までは納付や納付相談の際に各担当課で行っていたが、収納業務の一元化により窓口が一本化され、総合的な納付（納税）相談が可能となる。 ・ 複数の課で実施している滞納整理業務を統合し、4税2料と公的使用料の滞納者を一元管理することにより、市全体の滞納整理業務の効率を向上させ、滞納額の圧縮及び歳入の確保を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
4税2料と公的使用料の収納及び滞納整理業務の一元化の実施				→
徴収率向上の検証	↔ ↔	↔ ↔	↔ ↔	↔ ↔
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 4 実績 1.5	1 0	1 0	1
実施により得られる他の効果	・ 重複していた滞納整理業務を解消し、徴収体制の強化により公的使用料の収納率の向上が図られる。			

	活動内容	実施計画																																									
		実施状況〔取組実績〕																																									
平成26年度実施状況	1 4税2料と公的使用料の収納窓口一本化	<p>・ 総合的な納付(納税)相談の実施により計画的な納付につなげ、公的使用料の滞納額の圧縮を図る。</p> <p>5月に催告書送付、10月～11月の納税推進強化月間に現年末納社の滞納整理を実施し滞納額の削減を図った。また、強化月間には、電話催告時に保育料等他料金の滞納があることをお知らせして、収納課でも対応できることを啓発した。</p> <p>○公的使用料の収納係取扱実績</p> <table border="1"> <tr> <td>【平成24年度】</td> <td>292件</td> <td>3,182,645円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【平成25年度】</td> <td>581件</td> <td>7,943,299円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【平成26年度】</td> <td>497件</td> <td>5,941,514円</td> <td>増減</td> </tr> <tr> <td>・下水道受益者負担金</td> <td>183件/2,756,619円</td> <td></td> <td>(-23件 / -1,055,190円)</td> </tr> <tr> <td>・幼稚園保育料</td> <td>2件/ 29,000円</td> <td></td> <td>(-1件 / +7,000円)</td> </tr> <tr> <td>・保育園保育料</td> <td>256件/2,889,420円</td> <td></td> <td>(-4件 / -548,770円)</td> </tr> <tr> <td>・児童クラブ利用料</td> <td>37件/ 220,200円</td> <td></td> <td>(-27件 / -181,200円)</td> </tr> <tr> <td>・公営住宅等使用料</td> <td>4件/ 5,375円</td> <td></td> <td>(-10件 / -20,425円)</td> </tr> <tr> <td>・霊園管理手数料</td> <td>15件/ 40,900円</td> <td></td> <td>(-19件 / -203,200円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>497件/5,941,514円</td> <td></td> <td>(-84件 / -2,001,785円) (-25.2%)</td> </tr> </table>		【平成24年度】	292件	3,182,645円		【平成25年度】	581件	7,943,299円		【平成26年度】	497件	5,941,514円	増減	・下水道受益者負担金	183件/2,756,619円		(-23件 / -1,055,190円)	・幼稚園保育料	2件/ 29,000円		(-1件 / +7,000円)	・保育園保育料	256件/2,889,420円		(-4件 / -548,770円)	・児童クラブ利用料	37件/ 220,200円		(-27件 / -181,200円)	・公営住宅等使用料	4件/ 5,375円		(-10件 / -20,425円)	・霊園管理手数料	15件/ 40,900円		(-19件 / -203,200円)	合計	497件/5,941,514円		(-84件 / -2,001,785円) (-25.2%)
	【平成24年度】	292件	3,182,645円																																								
【平成25年度】	581件	7,943,299円																																									
【平成26年度】	497件	5,941,514円	増減																																								
・下水道受益者負担金	183件/2,756,619円		(-23件 / -1,055,190円)																																								
・幼稚園保育料	2件/ 29,000円		(-1件 / +7,000円)																																								
・保育園保育料	256件/2,889,420円		(-4件 / -548,770円)																																								
・児童クラブ利用料	37件/ 220,200円		(-27件 / -181,200円)																																								
・公営住宅等使用料	4件/ 5,375円		(-10件 / -20,425円)																																								
・霊園管理手数料	15件/ 40,900円		(-19件 / -203,200円)																																								
合計	497件/5,941,514円		(-84件 / -2,001,785円) (-25.2%)																																								
2 滞納整理業務の集中化	<p>・ 滞納整理業務の集中化により、業務の効率を向上させ徴収コストの削減を図る。</p> <p>税と同時期に催告書を作成・送付し、税と同時に納付（納税）相談を実施して未納縮減を図った。</p> <p>○8月催告書送数</p> <table border="1"> <tr> <td>・幼稚園保育料</td> <td>4件/ 348,000円</td> <td>○3月催告書送数</td> <td>2件/ 342,000円</td> </tr> <tr> <td>・保育園保育料</td> <td>147件/19,385,490円</td> <td></td> <td>138件/ 20,417,920円</td> </tr> <tr> <td>・児童クラブ利用料</td> <td>44件/ 2,254,400円</td> <td></td> <td>48件/ 1,916,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>195件/21,987,890円</td> <td></td> <td>188件/ 22,675,920円</td> </tr> </table> <p>※下水道受益者負担金、公営住宅等使用料、霊園管理手数料については、法令、運用システムの相違等により、原課から督促・催告を適宜実施。</p>		・幼稚園保育料	4件/ 348,000円	○3月催告書送数	2件/ 342,000円	・保育園保育料	147件/19,385,490円		138件/ 20,417,920円	・児童クラブ利用料	44件/ 2,254,400円		48件/ 1,916,000円	計	195件/21,987,890円		188件/ 22,675,920円																									
・幼稚園保育料	4件/ 348,000円	○3月催告書送数	2件/ 342,000円																																								
・保育園保育料	147件/19,385,490円		138件/ 20,417,920円																																								
・児童クラブ利用料	44件/ 2,254,400円		48件/ 1,916,000円																																								
計	195件/21,987,890円		188件/ 22,675,920円																																								

進捗 (反省点・改善点)	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている		
	税等との重複滞納者の割合が多くなり、国保税等を優先するため取扱実績が伸びない。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	0	財政的効果額の 積算根拠	—
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	<ul style="list-style-type: none"> 各担当部署と収納課のどちらでも納入できるため納付窓口が拡大したことにより利便性は向上している。 税と同時期に催告書を作成・送付し、税と同時に総合的な納付(納税)相談が実施できる。 		
実施項目 の達成状況 評価	3	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。	4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手

これまでの実施状況	
<p>【平成24年度 取組実績】</p> <p>(1)4税2料と公的使用料の収納窓口一本化</p> <ul style="list-style-type: none"> 6使用料の収納課(窓口及び徴収員)収納状況 【現年度分】161件 2,573,645円 【滞納繰越分】131件 609,000円 合計 292件 3,182,645円 <p>(2)滞納整理業務の集中化</p> <ul style="list-style-type: none"> 6使用料収納率 【平成23年度】91.74% 【平成24年度】92.25% (前年度比+0.51%) <p>【平成25年度 取組実績】</p> <p>(1)4税2料と公的使用料の納入窓口一本化</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月の催告書送付に続き、10月～11月に実施する納税推進強化月間に合わせ現年未納者の滞納整理を実施し、滞納額の削減を図った 強化月間中、電話納税催告時に保育料等その他料金滞納についても一声添えるよう申合せ、収納課で対応可能としていることを啓発 収納係取扱実績 【平成25年度】581件 7,943,299円 【平成24年度】292件 3,182,645円 増減 289件 4,760,654円(+249.6%) <p>(2)滞納整理業務の集中化</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育園保育料、幼稚園保育料、学童保育料について税と同時期に催告書を作成・送付、納付(納税)相談を実施して未納縮減を図った 下水道受益者負担金、公営住宅等使用料、霊園管理手数料については、法令、運用システムの相違等により、担当課から督促・催告を適宜実施 その他料金12月催告発送数：保育園保育料144通、幼稚園保育料3通、学童保育料45通、滞納額21,850,150円 	

財政的効果額の実績(百万円)		
H24	H25	H26
1.5	0	0

達成状況評価		
H24	H25	H26
2	3	3

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課	用地管財課	
No.	実施項目	取組内容
2-1	自主財源の確保	市有財産（未利用）の売却、貸し付け
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・市有財産（不動産）のうち土地等について、売却又は貸し付けに必要な条件整備を図る。 ・土地等の売却による歳入の確保を図る。
取組の目的(ねらい)・必要性		<ul style="list-style-type: none"> ・市有財産(不動産)の売却による自主財源の確保及び貸し付けすることで土地等を有効活用する。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市有財産(未利用)の売却・貸し付け	←			→
市有財産(未利用)の処理方針の策定	←	→		
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 160 実績 170.9	63 44.3	40 98.4	30
実施により得られる他の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市有土地の草刈り等の管理費削減。 ・個人に売却することで固定資産税等経常的な収入が得られる。 			

	活動内容	実施計画									
		実施状況〔取組実績〕									
平成26年度実施状況	1 市有財産(未利用)の売却	<ul style="list-style-type: none"> ・売却可能な土地について測量等売却に必要な条件整備を図って売却を促進する。 ・広報誌及びホームページの周知活動を継続するとともに、ヤフー(株)が運営する「インターネット公有財産売却入札システム」を利用した一般競争入札も必要に応じて活用する。 ・「たのうら燕」や「燕保健センター」等、売却可能な遊休市有財産（土地・建物）について、売却を行った。 									
	2 市有財産(未利用)の貸し付け	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付け可能な市有財産について、賃貸借契約を締結して財産貸付収入を得る。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">・毎年度貸付分</td> <td style="width: 10%;">20件</td> <td style="width: 10%;">5,939,224円</td> </tr> <tr> <td>・新規貸付分</td> <td>9件</td> <td>383,617円</td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>29件</td> <td>6,322,841円</td> </tr> </table>		・毎年度貸付分	20件	5,939,224円	・新規貸付分	9件	383,617円	・合計	29件
・毎年度貸付分	20件	5,939,224円									
・新規貸付分	9件	383,617円									
・合計	29件	6,322,841円									

進捗 (反省点・改善点)	<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている		
	未利用地については、今後も積極的な売却等を推進するため、広報誌やホームページ等を通じての公売や地先交渉を行う。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	98.4	財政的効果額の 積算根拠	・市有財産の売却:92.1百万円 (国道116号外 24.4百万円 たのうら燕 2.4百万円 旧農政局・燕保健センター 65.3百万円) ・市有財産の貸し付け:6.3百万円
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	長年の懸案事項であった「たのうら燕」を売却することができ、現在は、リニューアルされた施設の有効活用が図られている。		
実施項目 の達成状況 評価	4	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。	4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手

これまでの実施状況	
<p>【平成24年度 取組実績】</p> <p>(1)市有財産(未利用)の売却</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 件数9件【売払額】156,159,663円 ・ 公共的団体への譲与 4件 建物(1件): 吉田第2デイサービスセンター 土地(3件): 長所、下粟生津 (2筆) <p>(2)市有財産(未利用)の貸し付け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 【賃貸借契約数】29件(新規5件、継続24件) 【賃貸借額】14,706,092円 <p>【平成25年度 取組実績】</p> <p>(1)市有財産(未利用)の売却</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 件数7件【売払額】30,058,115円 <p>(2)市有財産(未利用)の貸し付け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 【賃貸借契約数】39件(新規17件、継続22件) 【賃貸借額】14,293,596円 	

財政的効果額の実績(百万円)		
H24	H25	H26
170.9	44.3	98.4

達成状況評価		
H24	H25	H26
3	3	4

進捗 (反省点・改善点)	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている		
	新規設置分については一般競争入札による設置者の選定を行ったものの、既存の自動販売機の取扱いについて今後検討が必要。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	1.3	財政的効果額の 積算根拠	総落札額1,433,000円－従来目的外使用料42,793＝1,390,207円(年額)
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	入札により、設置の透明性・公平性の向上が図られた。		
実施項目 の達成状況 評価	3	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。 4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手	

これまでの実施状況	
<p>【平成24年度 取組実績】</p> <p>(1)自動販売機設置事業者の公募(試行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 燕市産業史料館の自動販売機1台について、公募型プロポーザルにより設置事業者を決定 設置事業者：三国フーズ株式会社 契約額：40,300円(最低入札額：38,763円) ・ 新庁舎の売店と自動販売機設置事業者について、公募型プロポーザルにより出店予定者を決定 設置事業者：心幸サービス株式会社(兵庫県尼崎市) 自動販売機設置スペースの施設使用料：自動販売機3台の販売金額の月間合計額(税込)の2%相当額 <p>(2)試行実施を踏まえた課題事項等の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 燕市産業史料館の自動販売機は、仕様を限定したこともあり応募が低調であった。引き続き、公募条件等の課題を整理して、他施設に設置する自動販売機の公募を検討する。 <p>【平成25年度 取組実績】</p> <p>(1)試行実施を踏まえた課題等の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札が可能な施設を検討するため、市所管施設における自動販売機の設置状況調査を行った。この調査は平成23年度に一度行ったが、その後台数の変動が見られることから、再度調査を実施した。 	

財政的効果額の実績(百万円)		
H24	H25	H26
0	—	1.3

達成状況評価		
H24	H25	H26
2	1	3

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		総務課
No.	実施項目	取組内容
3-1	定員適正化の確実な推進	定員適正化計画の着実な実施
取組内容の概要		・定員適正化計画に基づき計画的な職員の定員管理を行い、その結果について市民に公表する。
取組の目的(ねらい)・必要性		・定員適正化計画を着実に実施することにより、事業実施に必要となる定員を確保するとともに効率的で効果的な行政運営を図る。

年次計画(達成目標)						
取組項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
定員適正化計画の着実な実施		← 平成24年度～平成28年度までの5か年計画(5年間で50人削減) →				
各年度4月1日の職員数 (対前年度比)	H23 (基準) 665人	645人 (△20人) 【実績644人】	643人 (△2人) 【実績639人】	627人 (△16人) 【実績633人】	618人 (△9人)	615人 (△3人)
財政的効果 見込み額(百万円)		見込み 154 実績 161	15 37.2	123 44.6	69	23
実施により得られる 他の効果	・少ない人員でより効率的に業務を遂行するために、各職場において事務処理の効率化が期待される。					

平成 26 年度 実施 状況	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績〕
1	定員適正化計画に基づいた職員採用の実施	・定員適正化計画に基づき、退職者数を考慮し採用職種及び採用人数を定め採用試験を実施する。
		・平成26年度の定年・勸奨等による退職者は、49人となった。 ・平成27年4月1日採用の職員採用試験を実施し、6職種で31人の採用予定者を決定した。 また、任期付職員10人の採用予定者を決定した。

進捗 (反省点・改善点)	<input type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 概ね順調 <input checked="" type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている		
	・平成26年4月からスポーツ施設の指定管理▲4人、保育園の統廃合(吉田中央保育園+吉田神田保育園⇒よしだ保育園)▲1人を実施し、職員の削減を実施した。 ・燕市政に対する高い意欲をもった方々が受験しやすい、新しい試験制度(SPI等)を導入して、受験者数の拡大を図り、多様な人材を確保する必要がある。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	44.6	財政的効果額の 積算根拠	7,434,700円×6人=44,608,200円 (H25決算に基づく正職員一人あたりの平均人件費×(H25職員数-H26職員数))
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	・保育士・幼稚園教諭について、クラス担任任期付職員を導入していく道筋ができたことで、統合や民営化が図られた際に定員削減につながる。 ・業務の効率化を図りながら定員適正化を進めていくことにより人件費を抑制するとともに、多様な人材を確保していくことで企画立案に集約した少数精鋭によるスピード感のある組織へと改善していく。		
実施項目 の達成状況 評価	2	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。 4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手	

これまでの実施状況	
<p>【平成24年度 取組実績】 (1)定員適正化計画に基づいた職員採用の実施 ・平成24年度末の定年、勸奨による退職者：25人 ・平成25年4月1日付採用の職員採用試験を全て実施し、9つの試験職種で24人の採用内定者を決定</p> <p>【平成25年度 取組実績】 (1)定員適正化計画に基づいた職員採用の実施 ・平成25年度末の定年・勸奨による退職者：36人 ・平成26年4月1日採用の職員採用試験を実施し、6つの試験職種で計28人の採用予定者を決定</p>	

財政的効果額の実績(百万円)		
H24	H25	H26
161.0	37.2	44.6

達成状況評価		
H24	H25	H26
4	4	2

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課	子育て支援課	
No.	実施項目	取組内容
3-2	定員適正化の確実な推進	幼稚園、保育園の適正配置（幼保一体化）、民営化の推進
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・園児数が減少している状況や望ましい集団活動の視点、政府の幼保一体化の方向を取り入れながら、幼稚園・保育園の適正配置や幼保一体化を進め、幼児教育・保育の質の向上に取り組む。 ・多様な保育サービスにきめ細かく対応し、さらに保育事業を拡大していくために、民間活力の導入や公立保育園の民営化を進めていく。
取組の目的(ねらい)・必要性		<ul style="list-style-type: none"> ・少子化による園児数の減少と特に幼稚園の小規模化、耐震補強や老朽化に対する施設整備、また、多様化する保護者サービスなどへの対応が求められている現状を踏まえ、幼稚園・保育園の適正配置による合理化と多様な保育サービスを提供できる施設整備による幼児教育・保育の充実を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
適正配置実施計画の推進	← 平成23年度～平成29年度までの7か年計画 →			
公立保育園の統合 (長所保育園と三方崎保育園の統合)	平成24年4月 三方崎保育園へ統合 →			
燕南地区幼保一体化 (燕南幼稚園と南保育園を一体化してこども園を設立)	平成25年4月 こども園開園 ←→	園舎の増改築 →		
吉田南地区民営化 (吉田南・吉田八千代保育園を統合して民営化)	法人による民営化 保育園の建築 ←→	平成25年4月 民営化保育園開園 →		
吉田統合保育園の開設 (吉田中央・吉田神田保育園の統合)	用地購入・造成 ・建築設計 ←→	園舎建築工事 ←→	平成26年4月 統合保育園開園 →	
燕西地区幼保一体化 (燕西幼稚園と燕保育園を一体化してこども園を設立)【追加】		用地購入・駐車場整備 ←→	用地購入・建築設計 ←→	園舎の増築・改修工事 ←→
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 8 実績 7.6	50 49.8	21 10.5	—
実施により得られる 他の効果	・要望の多い乳児保育の受入れ枠の拡大、地域子育て支援拠点事業を2カ所増設及び障がい児の療育実施など多様な保護者ニーズの対応により、子育て環境が充実される。			

平成	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績〕
26	1 (仮称)燕西こども園の 設置	<ul style="list-style-type: none"> ・燕保育園と燕西幼稚園を統合し、幼保一体化施設である「こども園」を開設するため、測量、用地取得、建築設計を行う。
年度 実施 状況		<ul style="list-style-type: none"> ・測量調査を実施 (4/21～8/15) ・設計業務の入札 (4/23)、契約及び基本設計に着手 (4/24) ・統合による園用地拡大のため用地取得、借家人と補償契約 (7月) ・地質調査を実施 (7/17～11/13)

進捗 (反省点・改善点)	<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている		
	平成26年度において予定していた業務については予定どおり実施した。平成27年度において増改築工事を実施し、平成28年4月の開園を目指す。今後、スムーズな事業運営を行うため、委託業者の一本化なども検討していきたい。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	10.5	財政的効果額の 積算根拠	吉田中央保育園と吉田神田保育園の統合による人件費及び施設管理費
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	よしだ保育園は乳児保育の実施および子育て支援センターの開設により、0～5歳までの受け入れと親子の交流の場や子育てに関する相談など子育て支援の充実が図れた。また、吉田小学校と隣接しており保育園と小学校との連携が容易となることから、小学校への円滑な接続ができ小1プロブレムの解消が図れる。		
実施項目 の達成状況 評価	4	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 3: 取組のすべてを実施した。 2: 取組方針等を策定した。 1: 協議・検討中。 0: 未着手	

これまでの実施状況
<p>【平成24年度 取組実績】</p> <p>(1) 燕南地区幼保一体化(燕南幼稚園と南保育園を一体化してこども園を設立)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者説明会の開催、幼保一体化検討会の開催 ・ 認定こども園の園舎の増改築工事(場所：南保育園) ・ 地域住民、保護者への新園舎見学会の開催 <p>(2) 吉田南地区民営化(吉田南・吉田八千代保育園を統合して民営化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三者協議会の開催 <p>[法人による事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園舎の新設、保育園サービス内容説明会の開催、入園者募集、地域住民・保護者への新園舎見学会の開催 <p>(3) 吉田統合保育園の開設(吉田中央・吉田神田保育園の統合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園舎設計業務は、プロポーザル方式により設計業者選定 ・ 保護者説明会・住民説明会の開催、用地取得、造成工事 <p>【平成25年度 取組実績】</p> <p>(1) 吉田統合保育園の開設(吉田中央・吉田神田保育園の統合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民への建設工事説明会を実施 ・ 園舎の建築・機械設備工事 ・ 新園舎完成 (3月28日) <p>(2) (仮称)燕西こども園の設置の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 燕保育園周辺の用地交渉 ・ 燕保育園・燕西幼稚園の保護者を対象に整備計画(案)について説明会を実施 ・ 駐車場用地を一部先行して土地売買契約の締結、駐車場整備

財政的効果額の実績(百万円)		
H24	H25	H26
7.6	49.8	10.5

達成状況評価		
H24	H25	H26
4	2	4

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		企画財政課・水道局事業課
No.	実施項目	取組内容
4	適正な受益者負担の検証	公共施設使用料等の検証
取組内容の概要		・受益者負担の適正化を図るため、サービスの提供に必要な原価計算やコストの負担割合の検証を行う。
取組の目的(ねらい)・必要性		・行政サービスの提供における負担の公平性の確保を図るとともに、受益者負担の原則に基づき、市の財政負担のあり方を検討する。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設台帳のシステム化及び基礎資料の作成	←→			
受益者負担の適正化の検証		←→		
水道事業経営計画の策定【追加】		←→		
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる他の効果	・公共施設をマネジメントしていくための基本的な情報を整理することができ、市民の均等な施設利用、利便性の高い施設利用につなげることができる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況[取組実績]
平成26年度実施状況	1 施設使用料及び減免基準等見直しの検討(企画財政課)	<p>・施設使用料、施設管理料、減免額などについて県内における燕市の位置づけを把握し、負担基準及び減免基準素案を作成する。H26年度内での基準等の見直しを目指す。</p> <p>・施設使用料、減免額などについての見直しの論点を整理し、施設所管課との協議を行っている。今後、具体的な見直し基準の作成を行う。</p>
	2 水道料金の検証(水道局)	<p>・水道施設の計画的な整備・更新や費用負担の在り方など、水道事業の安定的な経営について、水道事業経営懇話会を開催し、意見集約を行い、水道事業経営計画を策定する。</p> <p>・水道事業経営懇話会を平成25年度から通算7回開催し、浄水場施設の老朽化や3地区の料金体系の相違など燕市水道事業の現状と課題について意見交換を重ね、懇話会として意見集約を行い、今後の水道事業の安定経営に対する意見書を市長に提出していただいた。意見書の内容を十分に尊重し、水道料金改定など今後の水道事業の方向性を明らかにした燕市水道事業経営計画を平成27年3月に策定した。</p>

進捗 (反省点・改善点)	<input type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 概ね順調 <input checked="" type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている		
	施設使用料及び減免基準等見直しの検討では、減免基準や市民への周知期間等について、施設所管課との協議・検討に時間を要する。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	—	財政的効果額の 積算根拠	—
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	<p>【活動内容1】 施設所管課との協議のなかで、使用料の算出根拠や統一的な減免基準等以外にも、市民や関係団体への周知期間等のスケジュールについても、再度検討が必要であると認識できた。</p> <p>【活動内容2】 燕市水道事業経営計画の策定により、水道料金改定の方針だけでなく、浄水場施設の整備・更新、配水管の整備・更新など、今後の水道事業の基本的事項を示すことができた。</p>		
実施項目 の達成状況 評価	1	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。	4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手

これまでの実施状況
<p>【平成24年度 取組実績】 (1)施設台帳の整備、電子化(旧管財課) ・4月から新システムを本稼働。3市町のデータを統合・電子化したことにより、データの検索・抽出・集計機能が著しく向上 ・特に、土地・建物の権利関係等の異動履歴を蓄積できるようになり、一層正確な管理が可能になった。</p> <p>(2)施設管理に掛かる経費、使用料収入及び施設の稼働率等の点検(企画財政課) ・公の施設の維持管理費・使用料収入・利用状況などの現状調査を実施したが、使用料収入が維持管理費に対して10%に満たない施設が数多くあり、施設使用料及び減免基準の統一的な整備が必要。平成25年度に検討を進める。</p> <p>【平成25年度 取組実績】 (1)施設使用料及び減免基準等見直しの検討 ・他自治体の公共施設の維持管理費に対する使用料収入率を把握し、本市との比較・検証を行った。</p>

財政的効果額の実績(百万円)		
H24	H25	H26
—	—	—

達成状況評価		
H24	H25	H26
2	1	1

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		用地管財課・企画財政課
No.	実施項目	取組内容
5-1	公共施設・市有財産の有効活用	新庁舎の建設、移転
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎建設事業の円滑な推進により庁舎の一本化による重複経費等の削減を図る。 ・現3庁舎の有効活用を検討する。
取組の目的(ねらい)・必要性		<ul style="list-style-type: none"> ・現3庁舎の老朽化・耐震性等の問題と分庁舎方式による弊害を解消し、市民サービスの向上と効率的な行政運営の実現を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
新庁舎の建設、移転	← 建設工事 → 移転		削減効果の検証	----->
旧庁舎の有効活用	検討・設計・入札実施等	取り壊し・用途変更等	→	水道庁舎改修工事
庁用車の計画的削減【追加】			←	→
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み - 実績 -	48 73.5	- 51.5	-
実施により得られる 他の効果	・庁舎跡地の有効活用が図られるとともに、旧庁舎を活用した市民協働、子育て支援、地域の保健機能等の拠点化が図られる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績〕
平成26年度実施状況	1 庁舎移転に伴う財政的効果の検証(用地管財課)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画策定時(平成21年1月)において試算した経常経費2億円の削減見込額について、新庁舎が建設された現段階(平成26年度当初予算)において、その削減効果を検証する。 ・新庁舎建設後の庁舎管理コストが、平成26年度決算ベースで、1億2,370万円となることから、維持管理費の削減額としては、4,010万円となり、その他公用車管理費 885万円、職員駐車場借地料(燕庁舎) 258万円の削減額を含めて、概ね計画どおりの効果が図られていると考えられる。
	2 旧3庁舎「利活用計画」の推進(企画財政課)	<ul style="list-style-type: none"> ・旧吉田庁舎、旧燕庁舎について、平成27年度からの新たな活用のために改修工事を行う。旧分水庁舎は、解体工事が昨年度終了し、跡地に新しい分水消防署を建設する。 ・旧燕庁舎新館及び旧吉田庁舎について、改修工事が完了した。旧分水庁舎は分水消防署が完成し、11月から業務を開始している。今後の供用開始に向け、社会福祉協議会・水道局を中心に最終調整を行っていく。
	3 庁用車の計画的削減(用地管財課)	<ul style="list-style-type: none"> ・各課で管理する公用車の使用状況を把握し、計画的な削減につなげる。 ・H25年度末台数 95台 ・H26年度末台数 95台 各課所管公用車の稼働状況と年数から、廃車見込み車輛の共用化検討を行ったが、削減には至らなかった。

進捗 (反省点・改善点)	<input type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 概ね順調 <input checked="" type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている		
	<p>【活動内容1】 庁舎移転に伴う財政的効果については、概ね基本計画時の試算とおりの効果が図られていると考えられる。今後、設備の効率的な運用や新電力の導入により、一層のコストの削減に努めたいと考えている。</p> <p>【活動内容2】 旧庁舎新館の改修工事は本館の解体に係る家屋調査等の遅れにより工期を延長したが、年度内で完了することができた。</p> <p>【活動内容3】 H21年度の133台から現在台数までの削減実績があることから、各課所管公用車の利用目的や共用化できない理由が明確化してきている。所管車輛買換え要求時に共用化を説明すると、買換えを断念(見合せ)する担当課があるため、削減が進まない現状にある。</p>		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	51.5	財政的効果額の 積算根拠	新庁舎基本計画検討時(平成21年1月)において試算した経常経費(施設修繕費、施設管理費)の削減見込額についての検証 (1)施設修繕費 30,500千円 (内訳:旧3庁舎実績30,500千円-平成26年度決算0千円) (2)維持管理費 9,596千円 (内訳:旧3庁舎実績102,800千円-平成26年度決算93,204千円) (3)その他削減額 11,436千円 ①公用車管理費 8,853千円 ②職員駐車場借地料(燕庁舎) 2,583千円
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	<p>【活動内容1】 ①分野横断的な意志決定の迅速化 ②窓口サービスの充実(総合証明発行窓口・異動関係窓口の設置・フロアマネージャーの配置)</p> <p>【活動内容2】 旧庁舎の残置備品を水道局や社会福祉協議会に再利用してもらうことで、資源の利活用に繋がった。今後も施設所管課を中心として庁内に働きかけを行う。</p> <p>【活動内容3】 公用車の削減などによる行政運営の効率化(平成21年度からの削減台数38台)</p>		
実施項目 の達成状況 評価	2	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。	4: 取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手

これまでの実施状況			
<p>【平成24年度 取組実績】</p> <p>(1)新庁舎建設事業の着実な推進(旧管財課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎建設工事は、外構北工区工事及び植栽工事を除き、平成25年3月末に竣工 ・新庁舎への移転は、平成25年4月以降の移転作業に向け、移転説明会を開催し、書庫・倉庫内の文書整理等の移転事前説明会を実施 <p>(2)現3庁舎の利活用について、それぞれ方針を決定する(企画財政課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎利活用推進本部での検討状況「利活用計画(素案)」を6月市議会定例会で説明 ・12月市議会定例会ではレイアウトなど「利活用計画(案)」を説明 <p>【平成25年度 取組実績】</p> <p>(1)新庁舎への計画的な移転(旧管財課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎の移転については、移転計画に基づき円滑に実施 ・旧庁舎で使用していた残置備品については、再利用が可能なものは公共施設の転用を図り、転用しきれない備品は燕市民へ無償譲渡 <p>(2)庁舎移転に伴う財政的効果の検証(旧管財課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費や電話料金等の運営経費について、使用状況を把握し旧3庁舎での経費との比較検証を行いながら、経費の削減に努めた <p>(3)旧3庁舎「利活用計画」の推進(企画財政課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧吉田庁舎、旧燕庁舎は、1月臨時会で利活用計画を説明し、来年度の改修工事のための実施設計を完了、旧分水庁舎は解体作業を完了し、分水消防署の建設工事を進めた 			

財政的効果額の実績(百万円)		
H24	H25	H26
—	73.5	51.5

達成状況評価		
H24	H25	H26
3	3	2

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		生活環境課・都市計画課・用地管財課
No.	実施項目	取組内容
5-2	公共施設・市有財産の有効活用	公共施設の統廃合、機能の見直し等の検討
取組内容の概要		・市の施設全般についてコストをかけずに合理的に運営・維持管理していくために取り組むべき課題の整理と解決を図るため、統廃合や機能の見直しについて部門横断的な検討を行う。
取組の目的(ねらい)・必要性		・施設の在り方や必要性を検証し、市にとって最も望ましい施設の保有・維持管理を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設所管課との協議、当該施設に係る統廃合の方針策定	←————→			
統廃合・機能見直しの実施		-----	-----	-----→
公共施設等総合管理計画の策定【追加】			←————→	
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 実績 2.1	—	— 7.4	—
実施により得られる他の効果	・市が保有する施設について合理化が図られる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績〕
平成26年度実施状況	1 市営駐車場の在り方についての協議、検討(生活環境課)	<ul style="list-style-type: none"> 市営駐車場は、民間施設と機能的に競合するため、必要性や利用動向等を個々の駐車場ごとに検証し、売却や維持管理経費の低減などの対策を検討する。 平成26年度は、25年度に行った課題などを検証した分析評価シートを基に、立地条件・運用状況に合わせた対策をさらに検討する。 個々の駐車場ごとの利用状況、収支、現況、課題などを具体的に検証した分析評価シートを更新した。 吉田駅前、ビジョンよしだ前駐車場の料金システムが老朽化しているため、システム更新を行った場合の経費を調べた結果、年間1ヶ所で、現在の駐車場管理費の全経費の約9割を占め、更新すると経費が3倍近くなるため、システムが故障し修理不能の場合に撤去が可能か検討した。
	2 公園の整理・統合の推進(都市計画課)	<ul style="list-style-type: none"> 自治会等の承諾を得た公園の遊具を撤去計画により順次撤去する。 廃止の承諾を得た児童遊園で遊具が無くなった公園については、条例改正の手続きをとる。 対象公園45箇所(児童遊園8箇所・地元管理公園37箇所)の内27箇所について地元の承諾を得た。 承諾を得た公園の総遊具数は、58基。H26年度撤去予定遊具数34基のうち、34基全ての撤去を完了した。
	3 公共施設等総合管理計画の策定(用地管財課)	<ul style="list-style-type: none"> 市全体の公共施設等の現況を把握し、中長期的な計画方針を策定することにより、財政負担の軽減と平準化を図る。 総論となる基本方針の策定を完了し、引続き、各論づくりを行う。

進捗 (反省点・改善点)	<input type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 概ね順調 <input checked="" type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている		
	<p>【活動内容1】 ・駐車場ごとに利用率、収入、維持費用、施設の老朽具合、市が運営する必然性等を再度検証した。これをもとに今後の施設運営のあり方を検討する。また、今まで行っていなかった関係課との協議や民間企業からの提案の聴取など実施する。</p> <p>【活動内容2】 ・通常の遊具撤去とタイミングを合わせて発注したため、撤去時期が10月以降となり、老朽化した遊具を速やかに撤去することができなかった。H27年度は統廃合対象公園の遊具撤去を先行して発注し、6月中に予定数5基の撤去を完了させる予定である。</p> <p>【活動内容3】 総論となる基本方針を基に、各論づくりを進めることにより財政負担の軽減と平準化に努める。</p>		

実績・効果等

財政的効果額 (百万円)	7.4	財政的効果額の 積算根拠	<p>【活動内容2】 設置費は、1基当り300千円(H26年度予算より) 撤去費は、1基当り80千円(平均撤去費) 設置費(300千円×34)-撤去費(80千円×34基)=財政効果7,480千円</p>
-----------------	-----	-----------------	---

財政面以外の 効果等 (よくなった点)	<p>【活動内容1】 ・各駐車場の課題を検証、確認することができた。</p> <p>【活動内容2】 管理遊具数の減少により業務量が軽減された。</p> <p>【活動内容3】 市全体の公共施設等の現況を把握し、基本方針を策定したことによる今後の課題が明確化された。</p>		
---------------------------	---	--	--

実施項目 の達成状況 評価	1	<p>5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。</p>	<p>4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手</p>
---------------------	----------	--	---

これまでの実施状況

【平成24年度 取組実績】

(1)市営駐車場の在り方について、関係課と協議、検討(生活環境課)

- ・利用状況の検証を実施。関係課との協議・検討は平成25年度に実施予定

(2)勤労者福祉サービスセンターの在り方について、関係課と協議、検討(商工振興課)

- ・平成25年度予算編成時、事業費の見直し(人件費の抑制)の方向性を確認する。今後、勤労者福祉サービスセンター積立金の在り方など自主運営に向けた協議を進める。

(3)公園の在り方について、関係課と協議検討(都市計画課)

- ・市内公園214か所の内、45か所の公園を遊具撤去検討箇所として選定し、取組方針を確定。平成25年度から自治会への説明を行い、実施に移行する。

【平成25年度 取組実績】

(1)市営駐車場の在り方についての協議、検討(生活環境課)

- ・個々の駐車場ごとに利用状況、収支、現況、課題などを具体的に検証した分析評価シートを作成
- ・検証の結果、駐車場ごとに立地条件、運用状況等が異なっているため、来年度に向けてさらに検討

(2)公園の整理・統合の推進(都市計画課)

- ・対象公園(児童遊園45(うち地元管理公園37))を精査し、平成25年度から平成31年度までに30か所の公園を廃止する計画を策定
- ・対象公園の廃止や遊具撤去の計画について、対象自治会への説明を終了

財政的効果額の実績(百万円)		
H24	H25	H26
2.1	—	7.4

達成状況評価		
H24	H25	H26
2	3	1

2. 「行政サービスの向上」に向けて

主管課		総務課・社会福祉課・長寿福祉課・市民課
No.	実施項目	取組内容
6-1	窓口手続き等に関する利便性の向上	顧客起点の行政サービスの徹底 (新庁舎での総合窓口、ワンストップサービス等)
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎建設に伴い、窓口相談を各種証明書の発行業務を行う窓口と、時間を必要とする各種届出業務や相談業務を行う窓口の2種類に整理したうえで総合窓口として集約し、フロアマネージャーによる庁舎の案内、窓口への誘導、書類の記入支援を行う。 ・各種電算情報システムを整備し、窓口対応や事務の迅速化を図る。【追加】
取組の目的(ねらい)・必要性		・窓口での手続き、移動に掛かる時間を短縮することによる市民サービスの利便性向上と、手続きの支援によって事務の煩雑さを軽減し、サービスの向上を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総合窓口及び支所機能の業務に合わせたシステムの開発	←→			
ワンストップサービスの手法について調査・研究	←→			
新庁舎総合窓口の設置及びフロアマネージャーの配置			→	
窓口サービスにおける市民満足度調査を実施		←→	←→	←→
福祉総合相談窓口の設置【追加】		準備・試行 -----→	→	
総合福祉台帳システムの整備【追加】			システム構築 -----→	稼働 →
テレビ窓口対応システムの導入【追加】		システム構築 -----→	稼働 →	→
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる他の効果	・市民目線でのサービス提供に関する職員の意識向上が図られる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況[取組実績]
平成26年度実施状況	1 新庁舎における新たな窓口サービスの実践(総務課)	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎における「総合証明窓口」の設置と1階フロアでの各種届出・相談窓口の集中配置により「ワンコーナーでワンストップ」のサービスを実施する。 ・フロアマネージャーの配置により、庁舎案内、窓口誘導、申請書の記載支援などの窓口サービスの充実を図る。
	2 福祉総合相談窓口の設置(社会福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎移転により「総合証明窓口」の設置と1階フロアに各種届出・相談窓口を集中配置し、現在「ワンコーナーでワンストップ」のサービスを実施している。 ・平成26年5月からは、これまでの窓口誘導、申請書の記載支援などに加えて、フロアマネージャーによる庁舎案内を正式にスタートし、平成26年7月から平成27年3月までに延べ13,273人の来庁者(1日あたり、平均73人)からご利用いただいている。 ・窓口サービスにおける市民満足度を把握するため、1月に燕市役所お客様アンケートを実施し、75.5%のお客様から「満足した」との回答をいただいた。また、平成27年度においても2回の実施を予定している。
		<ul style="list-style-type: none"> ・長寿福祉課と社会福祉課に分割された旧福祉課の相談窓口を一元化し、その連携体制の強化を図るため、課・分野を越えた市相談担当者によるチーム制を採用する。チームによる事例研究会などを定期的に催し担当職員の資質向上を図る。
		<ul style="list-style-type: none"> ・初期相談受付件数 33件 ・総合相談支援チーム定例会開催 11回 (定例会開催の中で福祉分野間の相互研修と重層案件についての検討を実施) ・初期相談マニュアル(面談時の聴取事項、障害・介護・援護等の重層案件対応時等)の作成を行った。

平成 26 年度 実施 状況	3	総合福祉台帳システムの整備(長寿福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、利用実績等の管理を各エクセルシートで行っている在宅高齢者福祉、介護予防・生活支援に関連する17の事業について、一括管理する電算システムを構築する。 ・8月に委託業者を決定 ・12月末までに画面展開や使用する機種を選定 ・システム開発で遅れが生じ、一部業務の稼働が4月以降にずれ込んだ。
	4	テレビ窓口対応システムの導入(市民課)	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンの画面を利用して相手の顔を見ながら職員との相談に応じることのできるシステムを燕・分水サービスコーナーと保険年金課や社会福祉課など8係との間に導入し、市民の利便性の向上を目指す。 ・苦情もなく、電話での取次も減ってきている。 ・3月末までの利用は燕SC0件、分水SC1件
進捗 (反省点・改善点)	<input type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 概ね順調 <input checked="" type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている		
	<p>【活動内容1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フロアマネジャー用に案内係のカウンターを設置したことにより、お客様からすぐに案内係がわかるようになった。 ・窓口サービスにおける市民満足度を把握するため、1月に燕市役所お客様アンケートを実施し、75.5%のお客様から「満足した」との回答をいただいた。た、平成27年度においても2回の実施を予定している。 引き続き、お客様への声かけを積極的に行い、市役所全体のお客様対応レベルを向上させていく。 <p>【活動内容2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー、サブリーダー間で方向性を確認しながら運営を行い、目標に沿った取り組みを行うことができた。一方で他メンバーの自主性や相談業務に対する意識の違い等からチームに対する姿勢に差が生じたように感じている。今後は、メンバー自身が主体的に取り組む運営方法の工夫が求められる。具体的には定例会の議事進行に輪番制を取り入れ「定例会に出席する」から「定例会の運営を考える」へと意識改革を進め、チームの一体感醸成を図りたい。 <p>【活動内容3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託業者とのシステム構築の打ち合わせで、こちらの意図が伝わらず作業が遅れたところもあり、より綿密な打ち合わせが必要である。業者からのサポートを受けながら業務に活用し、市民サービス向上につなげていきたい。 <p>【活動内容4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎移転により燕・分水サービスコーナーに取扱業務以外の用件で来所する市民が大勢いたが、取扱業務の周知が図られたことにより業務以外の用件で来所する市民が減少したため利用がほとんどなかった。しかしながら、このシステムは今後の高齢化社会の進捗をふまえ、行政サービスの一環として新庁舎に行くことに不自由な高齢者や障害者のため設置したものであり、今後とも周知徹底を図っていく必要がある。 		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	—	財政的効果額の 積算根拠	—
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	<p>【活動内容1】</p> <p>今年度は、案内係とお客様にすぐにわかるよう案内係用のカウンターを設置し、案内係の存在をわかりやすくしているとともに、お客様から気軽に声をかけていただきやすいように工夫した。1月に燕市役所お客様アンケートを実施し、75.5%のお客様から「満足した」との回答をいただいた。</p> <p>【活動内容2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チーム内の連携や情報共有を図ることにより、福祉分野の相談に携わる者の不安解消、対応力の向上、連携の取りやすさなどの効果が得られている。また、相談事例に対し職員自身が自分事として考える視点と専門分野以外に目を向ける視点への気づきなど、相談員の資質向上へ役立っている。 ・初期相談の段階で確実に専門機関・部署につなぐ体制づくりと共に、長寿福祉課・社会福祉課窓口職員も含めたスムーズな対応を目指し、福祉対応マニュアルを作成するなど広い視野での機能を徐々に発揮できている。 <p>【活動内容3】</p> <p>システム導入後に検証する。</p> <p>【活動内容4】</p> <p>新庁舎に行かずとも担当職員と画面を通じてface to faceで問題を解決できるシステムがあるということを市民や職員に認識してもらうことができた。</p>		
実施項目 の達成状況 評価	2	<p>5: 取組によって想定以上の成果が得られた。</p> <p>3: 取組のすべてを実施した。</p> <p>1: 協議・検討中。</p>	<p>4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた)</p> <p>2: 取組方針等を策定した。</p> <p>0: 未着手</p>

これまでの実施状況

【平成24年度 取組実績】

(1)総合窓口及び支所機能に見合うシステムの開発

・来庁者への迅速な対応、事務処理と配置職員の効率化を考慮し、必要な専門部署を配置した窓口へ移動する方式を採用することで、新たなPCのシステム開発は行わず、現在のシステムをそのまま使用することが可能となった。

(2)ワンストップサービスの手法の方針決定

・1階フロアに総合証明発行窓口の設置と各種届出・相談窓口を集中配置する中でワンコーナーでワンストップのサービスを実施する。

・フロアマネージャーの配置を決定

【平成25年度 取組実績】

(1)新庁舎における新たな窓口サービスの実践(総務課)

・新庁舎移転により「総合証明窓口」の設置と1階フロアに各種届出・相談窓口を集中配置し、現在「ワンコーナーでワンストップ」のサービスを実施

・フロアマネージャーを配置し、庁舎案内、窓口誘導、申請書の記載支援などの窓口サービスを実施

・窓口サービスにおける市民満足度を把握するため、7月と1月の2回、燕市役所お客様アンケートを実施し、7月のアンケートでは57.9%、1月のアンケートでは59.4%のお客様から「便利になった」との評価をいただいた。

(2)福祉総合相談窓口の設置(旧福祉課)

・当番制による窓口職員常駐体制を試行(新庁舎開庁～6月末 7月～常駐廃止)

案内総数2,353人(一日平均 5月:36.5人 6月:100.3人)福祉課以外の案内461人

・福祉の分野を超えた相談支援チームを編成(高齢3、障がい3、援護1、児童2 合計9人)

初期相談対応35件(H26.3.31) チームの定例会・研修会・ケース会議等年13回の開催

財政的効果額の実績(百万円)		
H24	H25	H26
—	—	—

達成状況評価		
H24	H25	H26
3	4	2

2. 「行政サービスの向上」に向けて

主管課		収納課
No.	実施項目	取組内容
6-2	窓口手続き等に関する利便性の向上	コンビニ収納の実現
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> 市税4税（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）及び2料（介護保険料、後期高齢者保険料）のコンビニ収納実現に向け、24年度は納期が年1回の軽自動車税から実施し、コンビニ利用率等の費用対効果を検証する。 25年度は他の3税2料の導入を進める。
取組の目的(ねらい)・必要性		<ul style="list-style-type: none"> 収納方法の多様化による納税者の利便性の向上及び収納率向上により自主財源の確保を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
軽自動車税の納期内納入率及び収納率等の費用対効果の検証	納期内納入率 			
3税2料の実施 (スケジュール調整・納付書等の様式作成)	準備 			
費用対効果の検証				
財政的效果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる他の効果	・納入窓口拡大により納期内納入が促進され督促処理業務の減少が図られる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績〕
平成26年度実施状況	1 コンビニ収納の費用対効果の検証	<ul style="list-style-type: none"> 納期内納入促進による収納率の向上及び未納者に対する督促等の催告事務に要する経費を検証し、改善を図る。
		<ul style="list-style-type: none"> ○コンビニ利用率の検証 <ul style="list-style-type: none"> 【利用実績】 H27.5月末時点 (前年同月比増減) ・軽自動車税：8,796/22,423 ≒ 39.23% (+5.29%) ・市民税：6,892/21,675 ≒ 31.80% (+4.45%) ・固定資産税：8,826/45,128 ≒ 19.56% (+3.54%) ・国保税：7,640/36,177 ≒ 21.12% (+5.70%) ●4税合計：32,154 ≒ 25.64% (+4.42%) (年々利用実績は増加している。) ○督促処理件数の推移 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】 H27.3月末時点枚数/督促送付率(増減) (前年同月) ・軽自動車税：3,095枚 ≒ 13.80% (-0.91%) (3,207枚) ・市民税：6,128枚 ≒ 28.27% (-0.69%) (8,257枚) ←特徴推進▲3,800件 ・固定資産税：9,728枚 ≒ 21.56% (-0.12%) (9,925枚) ・国保税：13,390枚 ≒ 37.01% (-1.29%) (14,115枚) ←年金特落分が増 ●全体前年比 32,341枚 ≒ 25.79% (-0.92%) (35,504枚)

進捗 (反省点・改善点)	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている		
	コンビニ収納開始から3年が経過し、コンビニ利用は順調に年々増加しているが、収納率向上に結び付いていない。しかしながら、利用者の利便性は向上し、納期内納付も若干ではあるが増えて督促状の発送率も減少している。今年度もここまで前年度より利用率が伸びているので、もう少し利用状況の検証を行っていききたい。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	-	財政的効果額の 積算根拠	-
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	コンビニ利用率の伸びから、納税者の利便性向上が図られているとおり、督促状送付数、送付率とも減少しているため、納期内納付の向上が図られている。		
実施項目 の達成状況 評価	3	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。	4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手

これまでの実施状況

【平成24年度 取組実績】

(1)軽自動車税コンビニ収納の費用対効果を検証

- ・ 収納率：コンビニ取扱期限（6月末）で、前年同月比0.05%増にとどまる。
- ・ 利用率：31.4%（利用数6,583件/窓口納付分の納付書数20,932件）で、導入目的の一つである納税者の利便性向上は達成
- ・ 督促費用：督促状発送件数が、前年度比△0.9%約320件減少。費用約20千円（@61円*320件）削減

(2)3税2料の25年度実施に向けた準備

- ・ 介護保険料と後期高齢者保険料の2料については、コンビニ対応のシステム変更費用（約550万円）が多額で、年間利用見込約1,200件に対しコストが高くなることから導入は見送り
- ・ 3税の導入に向け納付書の作成及び読取テストを実施

【平成25年度 取組実績】

(1)コンビニ収納の費用対効果を検証

- ・ 利用率
 軽自動車税：6,583/20,934≒31.4% (H24)→7,399/21,804≒33.9% (H25) (+2.4%)
 市民税：7,798/28,515≒27.3%
 固定資産税：7,334/45,776≒16.0%
 国保税：5,683/36,849≒15.4%
 4税合計利用率：目標13.0% 実績21.2% (+8.2%)
- ・ 督促状発送件数：前年度比+1.6% 574件増加

財政的効果額の実績(百万円)		
H24	H25	H26
-	-	-

達成状況評価		
H24	H25	H26
3	3	3

2. 「行政サービスの向上」に向けて

主管課		市民課
No.	実施項目	取組内容
6-3	窓口手続き等に関する利便性の向上	住民票等の交付取扱い郵便局の拡大
取組内容の概要		・新庁舎完成後の地理的要件などを考えながら、住民票の写しなどの諸証明を取得できる郵便局の取扱い局の拡大を図る。
取組の目的(ねらい)・必要性		・市民が市役所まで来なくとも、地元に着した郵便局で証明書の取得ができることになり、市民の利便性向上につながる。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
住民票等の請求・引き渡し業務の拡大	燕東・島上・米納津郵便局で開始 →	吉田・分水郵便局で開始 →	11郵便局で実施 -----→	
アンケート調査の実施	←→			
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる他の効果	・市民にとってはより近い所での各種証明書が取得できる利便性のほか、市として窓口の混雑の緩和による待ち時間の短縮が期待できる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況[取組実績]
平成26年度実施状況	1 市内郵便局での業務実施	<p>・小池・小中川・神田町・国上・燕南・燕・燕東・島上・米納津・越後吉田・分水郵便局の11か所の郵便局で業務を実施することにより、利用者の増加を図る。</p> <p>・平成27年3月末の申請件数は2,821件、前年比474件(15%)減となっている。 ・証明書全体の交付件数が減っており、交付率は前年比0.3%減となっている。</p>
	2 利用促進につながる広報活動の実施	<p>・窓口情報システムを利用したPR、広報やチラシの配布などにより継続してPRに努める。</p> <p>・市民課窓口を設置している生活情報モニターによる放映を継続的に実施。 ・市民課窓口及び郵便局窓口でのチラシの配布を行うとともに、窓口封筒にも取扱いのお知らせを印刷し継続的にPRに努めている。 ・郵便局との会議を開催(7月4日) 申請書の記載の仕方を簡素にするとともに、記載例を郵便局に配布し、申請者の負担軽減に努めた。 ・広報11月1日号に取扱い郵便局のお知らせ記事を掲載し、利用率の増加に努めた。</p>

進捗 (反省点・改善点)	<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている		
	平成25年度はNISAの申請等で大きく利用件数が伸びたが、今年度は申請件数が前年の15%減となった。しかし、証明書全体における郵便局の交付率は増加傾向にあるので、今後もPRに努めたい。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	-	財政的効果額の 積算根拠	-
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	・郵便局での住民票取り扱いが周知され、申請者の利便性が向上している。		
実施項目 の達成状況 評価	4	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。	4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手

これまでの実施状況	
<p>【平成24年度 取組実績】</p> <p>(1)市内郵便局での業務実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9郵便局で住民票等の発行を実施。平成24年度の住民票等発行件数は1,490件で前年比21.9%増 <p>(2)アンケートの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年9月に市役所及び9郵便局でアンケートを実施 ・アンケート結果(815名)を受け、新たなPRの方法として、郵便局以外(市役所、公民館)でのぼり旗の掲示や広報つばめ窓口でチラシの配布などさらなる周知を実施 <p>(3)郵便局との協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度の新規実施予定郵便局(越後吉田郵便局・分水郵便局)について協議 <p>【平成25年度 取組実績】</p> <p>(1)市内郵便局での業務実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月1日から越後吉田郵便局、分水郵便局で新たに業務を開始し、市内11カ所の郵便局での業務を実施 ・平成26年3月末の申請件数は3,295件、前年比1,805件(121%)増 <p>(2)利用促進につながる広報活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口に設置した生活情報モニターを利用し継続的に放映 ・市民課窓口でチラシの配布を継続的に実施 ・越後吉田・分水郵便局の業務実施に合わせ広報に掲載(6月1日) 	

財政的効果額の実績(百万円)		
H24	H25	H26
-	-	-

達成状況評価		
H24	H25	H26
4	5	4

2. 「行政サービスの向上」に向けて

主管課		生活環境課
No.	実施項目	取組内容
7-1	民間活力の積極的な導入	公共施設におけるESCO事業の導入
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の省エネルギー化による経費の削減を図る。 (※ESCO事業では、契約事業者が公共施設の省エネ改修に係る総合的な管理運営を行い、改修に要する経費はすべてその改修による一定期間の経費削減分で償還され、市は初期投資なしで省エネ化を図ることができる。)
取組の目的(ねらい)・必要性		<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者の専門的なノウハウを活かした省エネ化の推進による環境負荷の低減及び施設の維持管理費の削減を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
燕市総合文化センターESCO契約及び省エネルギー改修	←→			
燕市総合文化センターESCOサービス開始と検証				→
燕市防犯灯LED化ESCO契約及び省エネルギー改修【追加】		←→		
燕市防犯灯LED化ESCOサービス開始と検証【追加】				→
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 実績	- 3.5	1 2.7	1 2.1
実施により得られる 他の効果	・省エネルギー化の促進により、二酸化炭素排出量の削減が図られる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績〕
平成26年度実施状況	1 燕市総合文化センターESCO事業の検証	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーの使用状況を確認し、事業計画に対して事業実施前と実施後の効果を検証する。 平成26年度の実績においては、「電気」と「ガス」のいずれも削減予定額を上回って削減を達成した。引き続き、効果の検証を行っていく。
	2 防犯灯LED化ESCO事業の検証	<ul style="list-style-type: none"> 光熱費や稼働状況等を確認し、事業計画に対して事業実施前と実施後の効果を検証する。 平成26年度は、落雷による不点灯等あるものの、概ね予定どおり稼働している。引き続き、効果の検証を行っていく。

進捗 (反省点・改善点)	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている		
	・総合文化センター、防犯灯LED化共に、予定通りまたは、予定以上の経費やエネルギーの削減効果を得られているが、今後継続して効果を得られるのか、設備の経年劣化や外気温度に対してどの程度影響が出てくるのか注視したい。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	2.1	財政的効果額の積算根拠	【総合文化センター】 ①光熱費削減額6,195千円、②保守点検料削減額3,459千円 ③サービス料7,648千円 ①+②-③=2,006千円 【防犯灯LED化】 ①光熱費削減額15,740千円、②保守点検料削減額12,270千円 ③サービス料27,873千円 ①+②-③=137千円
財政面以外の効果等 (よくなった点)	・総合文化センターにおいては、空調の個別分散化により必要な部屋のみを暖めたり冷やしたりするので、無駄なエネルギーを使用することなく、施設の利用者にとっても空調の効きが良くなり満足している。 ・防犯灯LED化においては、LED化による消費電力の削減に加え、今までより明るくなった印象が強く、満足している。		
実施項目の達成状況評価	4	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。	4: 取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手

これまでの実施状況	
【平成24年度 取組実績】 (1)ESCO契約の締結 ・8月2日付国庫補助金交付決定、9月7日債務負担行為の議会議決、9月10日ESCO契約締結 (2)省エネルギー改修 ・9月18日工事着手、11月26日完了検査、11月30日全工程完了 (3)他施設におけるESCO事業の検証 【平成25年度防犯灯LED化ESCO事業】 ・2月15日公募開始、3月27日優先交渉権者を選定 ・財政的効果額(見込み)：年間130万円 【平成25年度 取組実績】 (1)燕市総合文化センターESCO事業の検証 ・平成25年度の実績においては、「電気」と「ガス」のいずれも削減予定額を上回って削減を達成。引き続き、効果の検証を行っていく。 (2)防犯灯LED化ESCO事業の推進 ・6月に「県央電気工事協同組合」とESCO契約を締結、平成26年3月にLED化工事を完了。平成26年度以降、効果の検証を行っていく。	

財政的効果額の実績(百万円)		
H24	H25	H26
3.5	2.7	2.1

達成状況評価		
H24	H25	H26
4	4	4

平成26年度実施状況	4	東町公園の整備(都市計画課)	<ul style="list-style-type: none"> ・防災機能を備えた公園施設の設置提案をプロポーザル方式で企業から公募し、公園内に自社の展示場的機能をもたせることにより、整備にかかる市の負担額を抑える。平成26年度に工事を実施し、平成27年4月の供用開始を目指す。
			現在、防災関連施設設置工事・管理棟建設工事が1月に完成、今後、駐車場・園路の舗装を実施し、平成27年4月供用開始。
	5	県央大橋西詰周辺地域の整備検討(企画財政課)	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の表玄関といえる位置にある県央大橋西詰周辺地域について、今後、新たな拠点施設の整備(民間活力の導入を含む)を検討するとともに、エリア内の公共施設が有機的に連携し、より効果的な施設整備及び運営を実現するための基本計画を策定する。
			<ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザルにより委託事業者を決定(6月) ・地元説明会を実施(7月) ・燕市県央大橋西詰周辺地域整備基本計画策定懇談会を開催(8月～平成27年6月) ・燕市県央大橋西詰周辺地域整備基本計画のとりまとめ(平成27年6月)
進捗(反省点・改善点)		<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている	
		<p>【活動内容1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度では、施設環境整備や自主事業等の実施と検証を長期化することにより、民間活力のさらなる効果を期待し、再選定時の指定期間を「3年から5年まで」を「5年」とした。 <p>【活動内容2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託額の協議に時間がかかり、債務負担行為の議会提出が遅れてしまったが、業務の引き継ぎは順調に進んでいる。 <p>【活動内容3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分水保健福祉センター等の民営化に向けて関係課と調整を図ったが、実現にまで至らなかった。平成28年度の予算編成までに協議を実現化させる予定である。 <p>【活動内容4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度で事業を完了し、平成27年4月1日に供用開始した。 ・防災機能を備えた公園施設の設置提案を平成25年度にプロポーザル方式で企業から公募し、公園内に自社の展示場的機能をもたせることにより、平成26年度の整備にかかる市の負担額を抑えた。 <p>【活動内容5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の策定にあたり、幅広い意見を反映させるため、利用者アンケートや関係団体・民間事業者へのヒアリングなど実施するとともに、懇談会において慎重に合意形成を図ってきたことから、計画のとりまとめに遅れが生じたが、全体事業計画に影響がないように平成27年度スケジュールの中で、調整を図っていく。 	
実績・効果等			
財政的効果額(百万円)	5.4	財政的効果額の積算根拠	<p>【活動内容1】</p> <p>①道の駅施設管理運営費3,611千円 ※H25年度決算ベースで消費税・電気料ガス料金値上げ調整額3,075千円 含む H25年度決算支出81,289千円－収入50,352千円＋3,075千円－H26指定管理30,401千円＝3,611千円</p> <p>②体育施設管理運営費 1,813千円 ※H25年度決算額：支出238,334千円－収入10,014千円＋調整額(11,636千円－286千円)－H26指定管理料237,857千円</p>
財政面以外の効果等(よくなった点)	<p>【活動内容1】</p> <p>道の駅5施設の一体的な指定管理制度の導入によって、特産品の販売、健康増進と福祉、憩いの場などを目的としたそれぞれの施設が有効に利用され、燕市の観光・交流拠点としての役割を果たしている。また、体育施設については、改修工事等の影響もあったが、全体的に利用者数の増加が図られた。</p> <p>【活動内容2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時職員の雇用の確保 ・職員教育、技術講習等において民間の技術力が導入されることにより、職員の技術レベルアップが期待できる。 ・調理配送等の業務管理を事業者が行うことにより、栄養教職員が食育に取組む活動時間が増える。 <p>【活動内容3】</p> <p>ふるさと燕応援寄附金事業では、寄附者へのお礼の品が燕市の特産品であるため、寄附者の増加に伴い特産品の使用者・利用者が拡大するとともに市外・県外へのPR効果が図れた。</p> <p>【活動内容4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災機能を備えた公園施設については、防災を学べる場として地域の防災訓練等に活用する予定。 <p>【活動内容5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートの実施や関係団体、民間事業者へのヒアリングなどにより、幅広い意見を基本計画に反映することができた。 		
実施項目の達成状況評価	3	<p>5: 取組によって想定以上の成果が得られた。</p> <p>3: 取組のすべてを実施した。</p> <p>1: 協議・検討中。</p>	<p>4: 取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた)</p> <p>2: 取組方針等を策定した。</p> <p>0: 未着手</p>

これまでの実施状況

【平成24年度 取組実績】

(1)指定管理者制度導入に向けた検証(企画財政課)

・市立3図書館について平成25年4月からの導入方針を決定。9月議会で条例改正、12月議会で指定議決を受け、移行に向け準備を進めた。

(2)委託化、民営化が可能な業務の検討(総務課)

・窓口業務人材派遣受入事業により、7月1日から吉田庁舎サービスセンター、燕庁舎サービスセンター各2名の受入を実施

【平成25年度 取組実績】

(1)指定管理者制度導入に向けた検証(企画財政課)

・体育施設（25施設）については、公募の結果、2団体の応募があり燕市指定管理者選定等委員会により燕市体育協会・ミズノグループを指定管理者候補者として選定し、また道の駅施設（5施設）については、非公募により特定非営利活動法人ふれあいパーク久賀美を指定管理者候補者として選定した。いずれの施設も12月議会において指定議決され、導入に向け準備を進めた。

(2)西部学校給食センター業務委託内容の具体的検討(学校教育課)

・委託業者選定委員会設置要綱を策定し、教育委員会の承認を得た。
・業務委託仕様書(案)、募集要項(案)を作成

(3)委託化、民営化が可能な業務の検討(企画財政課)

・平成26年度の業務の委託化及び民営化の予定はないが、業務改善運動において職場または業務の問題点の解決方法として委託化及び民営化を検討していく。

財政的効果額の実績(百万円)		
H24	H25	H26
1	3.5	5.4

達成状況評価		
H24	H25	H26
3	3	3

3. 「組織風土の改革」に向けて

主管課		企画財政課
No.	実施項目	取組内容
8-1	職員の意識改革と政策集団への変革	業務改善の提案、実践の促進
取組内容の概要		・行政改革につながるテーマを設定し、各部・局ごとの改善提案、実践を促し全庁的に紹介する。
取組の目的(ねらい)・必要性		・市役所全体の業務改善に向けて、情報を共有できる仕組みや身近な問題解決の積み重ねによって行政改革に向けた意識向上を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
提案、実践の募集	↔	↔	↔	↔
提案、実践の取りまとめ、全庁への紹介	↔	↔	↔	↔
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・自発的な取り組みの促進、取り組みに光を当てる後押しによって組織風土の改革が進められる。 ・業務改善に向けた提案作業を通じて、業務遂行における課題が検証される。 			

	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績〕
平成26年度実施状況	1 燕市版業務改善運動「TQC」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・基本実践について、昨年度に行われた優秀な自主実践事例を取り入れて、今年度は全所属が共通して取り組むように取組内容を進化させるとともに、チェックシート等により取組状況を把握して、実践が不十分な項目の取り組みを促し、TQCの確実な定着を図る。 ・自主実践について、今年度から業務をステップアップさせる取り組みや政策的な内容を含む取り組みも対象とし、業務の質や市民サービスの向上等につながる取り組みが活発になされることを目指す。
		<ul style="list-style-type: none"> ・基本実践について、昨年度の優秀取組事例を取り入れた新項目で取り組みを開始し、実践した。 ・自主実践について、今年度から【事業レベル】の取り組みと称し、①業務をステップアップさせる取り組み、②事業内容、制度、仕組み等の見直しを含む取り組み、を開始した。取り組みを募集して報告のあった事例について、内部発表会の開催等により取組内容の磨き上げを行い、次年度からの事業実施に向けて検討を行った。

進捗 (反省点・改善点)	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている		
	改善を推し進めるため、実践内容をステップアップさせながら継続していくことが必要。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	—	財政的効果額の 積算根拠	—
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	今年から開始した[事業レベル]の自主実践について、アイデア発表会を実施したことにより、アイデアの磨き上げがなされ、事業化に向けて前進した取組があった。		
実施項目 の達成状況 評価	3	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。	4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手

これまでの実施状況	
<p>【平成24年度 取組実績】</p> <p>(1)提案、実践の仕組みの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 燕市業務改善運動の基本スキームを構築し、平成25年度から取り組みを開始することを決定 [燕市業務改善運動の基本スキーム] ① 基本実践(共通で設定した各項目について、すべての所属、職員が参加して取り組む改善運動) ② 自主実践(各所属で取組課題を決定して取り組む改善運動) <p>(2)改善の提案、実践の募集(試行実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新庁舎開庁を契機に燕市業務改善運動を開始するにあたり、業務改善運動の実践の分類として「カイゼンの6種類」を設定し、取り組みの指標となる視点を示した。 [カイゼンの6類型] ① 情報の共有化につながる改善 ② 職場のエコ・美化につながる改善 ③ 効率化・時間短縮につながる改善 ④ ミスの防止につながる改善 ⑤ 経費の縮減・財源確保につながる改善 ⑥ 市民サービスの向上につながる改善 <p>【平成25年度 取組実績】</p> <p>(1)燕市版業務改善運動「TQC」の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当初の予定通り、TQCリーダー研修会の開催や取組紹介リレー (TQCニュース) の定期的な発行を行い、自主実践の取り組みを支援 ・ 民間企業におけるQC活動の仕組みを学ぶことにより、TQCの取り組みの推進を図るため、市内民間企業による講演を行った。 	

財政的効果額の実績(百万円)		
H24	H25	H26
—	—	—

達成状況評価		
H24	H25	H26
2	3	3

平成26年度実施状況	5 職員自己啓発の支援	<ul style="list-style-type: none"> 職員に取得を奨励する資格等に対し、その資格取得に係る経費の一部を支援する。 	
		<ul style="list-style-type: none"> 16の資格を対象として職員へ周知。 助成金申請者は2人。(試験の受験料等を助成。上限は2万円) 	
進捗 (反省点・改善点)	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている <ul style="list-style-type: none"> 予定どおりに研修を実施した。 職員のやる気の向上や組織全体の意識改革を引き続き図る必要がある。 		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	-	財政的効果額の 積算根拠	-
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	<ul style="list-style-type: none"> 地域主権時代に必要な政策立案能力を備えた人材の育成に向け、職員全体のやる気の向上と意識改革を図ることができる。 若手職員の職務に対するモチベーションアップや、女性職員登用に向けた研修を導入することができ、今後につなげていく。 		
実施項目 の達成状況 評価	3	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。	4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手

これまでの実施状況	
<p>【平成24年度 取組実績】</p> <p>(1)職場研修(OJT)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> OJTを人材育成の柱とし、コーチング研修や人事評価を通してOJTによる部下の指導育成を実施 <p>(2)専門研修、階層別研修への職員派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 県自治会館研修46人、県自治研修所研修72人、市町村アカデミー4人、自治大学校2人、新潟県専門研修1人 <p>(3)庁内研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 新任の監督職を対象にコーチング研修の実施(7月31日 参加者17人) 総務省人材育成等専門家派遣研修の実施(8月9日 参加者183人) パワハラ防止研修会の実施(11月2日 参加者61人) <p>(4)民間企業派遣研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 燕三条ワシントンホテルに10人の職員を派遣(1人当たり7日間の研修) シンクタンクに職員1人を派遣(3か月間) 市内民間企業5社へ管理職員を派遣(参加者延べ44人) <p>【平成25年度 取組実績】</p> <p>(1)職場研修(OJT)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> OJTを人材育成の柱とし、コーチング研修や人事評価を通してOJTによる部下の指導育成を実施 <p>(2)専門研修、階層別研修への職員派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 県自治会館研修45人、県自治研修所研修64人、市町村アカデミー2人、自治大学校2人、新潟県専門研修1人 <p>(3)庁内研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 接遇研修(8月19日、8月26日 参加者72人) コーチング研修(8月20日 参加者22人(新任監督職)) 部長・課長研修(5月29日 参加者43人) 参事・課長補佐研修(8月30日 参加者44人) 職員交通安全研修会(8月23日～30日 5回 参加者594人) パワハラ防止研修会(11月6日 2回 参加者67人) 市役所長善館(年間10回実施、第1期生(H24・H25) 16名受講) <p>(4)民間企業研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性リーダー交流研修を実施。参加者46人(市内5企業の女性管理職等17人と市役所の女性管理監督職29人でのリーダー交流研修) 燕三条ワシントンホテルに8人の職員を派遣(1人当たり7日間の研修) <p>(5)職員自己啓発支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員自己啓発支援事業実施要綱で16の資格を対象とし 試験の受験料等を助成(上限は2万円) 助成金申請者2人(宅地建物取引主任者(宅建)、1級建築士) 	

財政的効果額の実績(百万円)		
H24	H25	H26
-	-	-

達成状況評価		
H24	H25	H26
3	3	3

3. 「組織風土の改革」に向けて

主管課		総務課
No.	実施項目	取組内容
8-3	職員の意識改革と政策集団への変革	人材育成に主眼を置いた人事評価の実施
取組内容の概要		・人材育成を目的に、職場研修（OJT）や面談の手法を取り入れた人事評価制度を実施することにより職員の育成を行う。
取組の目的(ねらい)・必要性		・人材育成に主眼を置いた人事評価制度を構築することで、職員の自発的な取組を促し、組織全体の底上げを図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人事評価の実施				→
期首・中間・期末面談の実施	↔ ↔ ↔	↔ ↔ ↔	↔ ↔ ↔	↔ ↔ ↔
コーチング研修の実施【追加】				→
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・職員の市政に対する貢献度や業務の満足度を向上させることにより、より良い市民サービスの提供につながる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況[取組実績]
平成26年度実施状況	1 人事評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度に則した、能力評価、業績評価、個別面談を実施する。 各所属で業績目標を設定し、それを踏まえた期首面談を実施した。また、能力評価における自己評価を期首に行い、職員として求められる行動について上司とともに確認する機会を設けた。 各所属で日常業務における職場研修（OJT）を実施した。 10月～11月には目標の進捗状況を確認するための中間面談を実施した。 1月から、各所属において目標の達成状況等により能力評価・業績評価を行い、それを踏まえて期末面談を実施した。
	2 コーチング研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 新任監督職及び未受講の管理職・監督職を対象に外部講師によるコーチング研修を実施する。 新任の監督職を対象に、7月14日、外部講師によるコーチング研修を実施。参加者16人。（内訳：副参事1人、係長12人、主査3人） 新任の課長補佐を対象に、11月26日、人事評価研修を実施。参加者10人。

進捗 (反省点・改善点)	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている		
	・平成26年度から、年度当初に能力評価における自己評価を行うとともに、上司とともに職員として求められる行動について確認する機会を設けた。今後は人事評価と職員研修との関係性・連動性を高めるよう、改善を図りたい。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	-	財政的効果額の 積算根拠	-
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	・上司と相談しながら、組織の上位目標の達成を意識した個々の目標を設定し、その達成度を評価してもらうことにより、職員のスキルアップと意識改革を図ることができる。また、管理職員と職員が面談することにより、職場のコミュニケーションを図ることができる。		
実施項目 の達成状況 評価	3	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。	4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手

これまでの実施状況	
<p>【平成24年度 取組実績】</p> <p>(1)人事評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 各所属で業績目標を設定し、それを踏まえ期首面談と目標の進捗状況を確認するための中間面談を実施 1月から、各所属において目標の達成状況等により能力評価・業績評価を行い、それを踏まえて期末面談を実施 各所属で日常業務における職場研修（OJT）を実施 <p>(2)コーチング研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 新任の監督職を対象にコーチング研修を実施（7月31日 参加者17人） <p>【平成25年度 取組実績】</p> <p>(1)人事評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 各所属で業績目標を設定し、それを踏まえた期首面談を実施 各所属で日常業務における職場研修（OJT）を実施 10月～11月に目標の進捗状況を確認するための中間面談を実施し、1月以降は、各所属において目標の達成状況等により能力評価・業績評価を行い、それを踏まえて期末面談を実施 <p>(2)コーチング研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 新任の監督職を対象に外部講師によるコーチング研修を実施（8月20日 参加者22人） 	

財政的効果額の実績(百万円)		
H24	H25	H26
-	-	-

達成状況評価		
H24	H25	H26
3	3	3

3. 「組織風土の改革」に向けて

主管課		企画財政課
No.	実施項目	取組内容
9	透明性の高い行政運営	各部局の取組目標の設定、公表
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> 部、局長が当該年度に重点的に取り組む施策について目標を設定し、公表する。 予算編成において、事業実績効果及び担当課検証意見等を取り入れた「予算事業シート」により行政評価の手法を活用した当初予算要求及び査定を実施する。
取組の目的(ねらい)・必要性		<ul style="list-style-type: none"> 市民に市政に対する興味・理解を深めてもらうとともに、組織内部での見える化を図り、情報を共有する。 行政運営の透明性、説明責任について職員の意識を高める。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
部・局長の目標設定・公表	↔	↔	↔	↔
部・局長の目標を踏まえた、各所属の目標の設定	↔	↔	↔	↔
進捗状況の管理・フォローアップ	↔	↔	↔	↔
行政評価の手法を活用した当初予算要求・査定の実施	↔	↔	↔	↔
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	<ul style="list-style-type: none"> 取り組むべき課題と目標を明確にし、市民への説明責任の履行と総合計画達成指標の着実な推進を図る。 各部・局の所掌する事業について事業の目的や効果の明確化が促される。 			

	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績〕
平成26年度実施状況	1 部・局長の目標設定、 庁内協議	<ul style="list-style-type: none"> 今年度の重点目標を設定し、庁内協議を経て5月末を目途にホームページで公表する。 各目標の達成状況について、自己評価だけでなく、市長による評価(中間・実績見込みのヒアリング等)も踏まえた客観的な評価とする。
	2 事業の目標・指標を 明確化した予算編成	<ul style="list-style-type: none"> 今年度の目標宣言を設定して、予定通り5月末にホームページで公表した。 各目標の達成状況を評価するため、2月中に市長ヒアリングを実施することとしている。
		<ul style="list-style-type: none"> 予算事業シートの作成、行政評価の手法の活用、政策協議等を通じて事業の目標や指標等を明確にし、選択と集中により戦略的な事業展開を図るための予算編成を実施する。 各部局から平成27年度予算要求とともに提出された事業シートに、成果指標等詳細な記載を求め、経緯、優先度、目標を精査しながら市長査定に臨み、結果を予算編成に反映した。

進捗 (反省点・改善点)	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている		
	【活動内容1】 ・平成27年度当初予算に関連する事業については、市長定例協議などを活用し、事前に協議を行ってもらう。 ・中間ヒアリングは、政策レビューと同時に実施するなど、検証方法の見直しを検討する。 【活動内容2】 ・平成27年度当初予算査定については、ポンチ絵等を用いて市長査定を行った。各部局に手法の浸透が窺えるため、さらに事業検証が容易となるよう全庁的な改善を促し、予算査定・協議の充実を図りたい。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	—	財政的効果額の 積算根拠	—
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	【活動内容1】 ・年度当初に目標を設定することで、その年度の課題が明瞭となり、一年間着実に目標達成に向かって取り組むことができるようになった。 【活動内容2】 ・各部局と企画財政課 相互に事業目標、成果の状況を把握・共有でき、従前に比べて、より具体的な検証が行われるようになった。また、事業目的達成に向けての意識が、職員間に醸成されてきている。		
実施項目 の達成状況 評価	3	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。	4: 取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手

これまでの実施状況	
<p>【平成24年度 取組実績】</p> <p>(1)部・局長の目標設定、庁内協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画達成指標に対し、直接的または間接的に寄与する項目を目標として設定し、ホームページで公表 ・各部局の目標は、庁議で状況報告を行うなど着実に進捗が図られている。 <p>(2)予算事業シートを活用した各所属の目標設定及び総合計画後期基本計画の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業シートを改定し、総合計画達成指標を踏まえた成果指標に基づく当該事業の達成状況の評価を取り入れるとともに、現状と課題を分析する項目を追加 ・新たな事業シートによって進捗状況の可視度（数値化）が改良され、これを使用した予算査定作業を通じて、従来に比べてより効率的・効果的な検証が行われており、進捗管理が着実に強化された。 <p>【平成25年度 取組実績】</p> <p>(1)部・局長の目標設定、庁内協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の目標宣言を設定して、予定通り5月末にホームページで公表 ・10月及び2月に市長ヒアリングを実施して、目標達成に向けた進捗管理を行い、取り組みの着実な推進を図った。 <p>(2)予算事業シートを活用した各所属の目標設定及び総合計画後期基本計画の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度当初予算編成用の事業シートについては、10月上旬に各所管課にシートの作成を依頼し、サマーレビュー・市長との定例打合せなどを踏まえた成果指標等の更新を行い、予算要求の期限に合わせて提出してもらった。 	

財政的効果額の実績(百万円)		
H24	H25	H26
—	—	—

達成状況評価		
H24	H25	H26
4	3	3

3. 「組織風土の改革」に向けて

主管課		企画財政課
No.	実施項目	取組内容
10	他の自治体との連携による相互成長・発展	県内外の自治体との連携
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> 各自治体の農産物、特産品販売等を通じた交流や防災に関する連携をはじめとした各行政部門の連携体制を構築し、相互の成長・発展を目指す。 生活圏が重なる弥彦村と相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能を確保する。【追加】
取組の目的(ねらい)・必要性		<ul style="list-style-type: none"> 他の自治体と連携して事業を進行することで、それぞれの地域や経済の活性化を図るとともに、各自治体相互の地域経営の高度化や行政運営の効率化を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
連携先自治体との具体的連携事業の協議・検討 (プラットフォーム会議の定期開催)	←→	←→	←→	←→
連携事業等の実施				→
定住自立圏構想の推進【追加】		中心市宣言 ←→	協定締結 共生ビジョン策定 ←→ ←→	事業推進 →
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・他の自治体の良いところを積極的に取り入れ、また、燕市の良いところを認識し、重点化を図ること で組織の強化につながる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況【取組実績(見込み)】
平成 26 年度 実施 状況	1 南魚沼市、山形県南陽市、福島県南相馬市との連携事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 農産物・特産品の販売をはじめとした産業面での交流など、今年度の連携事業を具体的に協議・調整のうえ実施する。 イベントの相互出店等 南魚沼市 「南魚沼市民祭り」 南陽市 「地場産センターお盆フェア」 「青空即売会&つばめるしえ」⇔「南陽菊まつり」 南相馬市 「田んぼアートの田植え」⇔「南相馬市交流フェア」
	2 東京ヤクルトスワローズ関係自治体との交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> 東京ヤクルトスワローズ及びスワローズ交流4都市(燕市、浦添市、西都市、松山市)で行うスワローズサミット、DAYイベント、スワローズカップ少年野球大会等の開催を通じて燕市をPRし、販路拡大等につなげる。 6月3日に東京ヤクルトスワローズ及び交流4都市の代表が参集し、今年8月に燕市で開催する第2回スワローズカップ少年野球大会の内容等についての協議を行った。 7月13日に明治神宮球場を会場として、各都市の特産品販売や各都市ならではの体験等が楽しめる4都市DAYイベントを開催。燕市は、つば九郎米おにぎり、鶏肉のレモン和え、越後姫ジェラード、つば九郎エコカップ等を販売し、スプーン磨き体験を実施。 8月16・17日の2日間、4都市代表チームが戦う、第2回スワローズカップ少年野球大会を開催。3日目の18日には愛媛県松山市出身の宮本武之輔氏が工事現場責任者として活躍した信濃川大河津分水工事について、信濃川大河津資料館において学習を行った。
	3 定住自立圏構想の推進	<ul style="list-style-type: none"> 国の定住自立圏構想に係る制度を活用し、有利な財源で観光の振興、公共交通の強化、地域医療・福祉の環境整備等を図り、燕・弥彦地域の魅力を高める。 平成25年度は、本市が中心市宣言を行い、燕・弥彦圏域として必要な生活機能の確保に関して中心的な役割を担う意思表示を行った。 平成26年度は、弥彦村との定住自立圏形成協定の締結を9月に行った後、3月までに定住自立圏共生ビジョンを策定し、平成27年度からの事業実施に向けて準備を進めた。

進捗 (反省点・改善点)	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている		
	【活動内容1および2】 「官・官」および「官・民」間の交流は継続的に進められているが、「民・民」間が希薄なため、民間と共に交流する仕組み作りが必要と考える。 【活動内容3】平成26年度までに予定していた業務については予定どおり実施した。平成27年度からは、共生ビジョン連携事業の進捗管理や成果の検証、達成目標の点検を行い、必要に応じて達成目標を見直すなど、連携事業の改善を図っていくことも検討する。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	—	財政的効果額の 積算根拠	—
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	【活動内容1】 相手地域のイベントにおいて、自地域の特産品の販売等を行うことにより、販路の開拓・拡大が図られるとともに自地域の特色をPRすることができた。また、いままでの継続的な交流により都市間の絆が深まり、平成27年度での災害時相互応援協定の締結に向け協議を開始することができた。(山形県南陽市) 【活動内容2】 スワローズ関係自治体との交流では、燕市の「食」、「技術」、「歴史」を体感することにより、各分野における燕市の素晴らしい魅力を伝えることができた。 【活動内容3】 ・事業実施により日常生活の各分野において、行政区域を越えた生活圏としての結びつきがますます強まっている。		
実施項目 の達成状況 評価	3	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。	4: 取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手

これまでの実施状況	
<p>【平成24年度 取組実績】 (1)新発田市、南魚沼市、山形県南陽市との連携事業の検討 [南魚沼市] ・ 防災協定の締結、防災訓練への職員相互派遣 [山形県南陽市] ・ 燕市(南陽市菊まつり参加) ・ 南陽市(観光さくらんぼキャラバン隊(道の駅国上)、地場産センターお盆フェア参加、青空即売会(つばめるしえ)参加)</p> <p>【平成25年度 取組実績】 (1)南魚沼市、山形県南陽市、福島県南相馬市との連携事業の推進 [南魚沼市] ・ イベントの相互出展「青空即売会 つばめるしえ」⇔「南魚沼市民祭り」 [山形県南陽市] ・ イベントの相互出展「青空即売会 つばめるしえ」⇔「南陽菊まつり」 ・ 南陽市観光協会が観光キャンペーンを燕市で実施 [福島県南相馬市] ・ 「災害時における相互援助協定」を締結</p> <p>(2)東京ヤクルトスワローズ関係自治体との交流の検討 ・ ヤクルトスワローズのキャンプ地である愛媛県松山市・沖縄県浦添市・宮崎県西都市の首長協議を開催し、交流事業の第1弾として11月16日～17日に「第1回東京ヤクルトスワローズカップ少年野球交流大会」を松山市で開催 ・ 春季キャンプ並びに「てだこウォーク2014」での「つば九郎米」販売等、浦添市との交流をスタート</p>	

財政的効果額の実績(百万円)		
H24	H25	H26
—	—	—

達成状況評価		
H24	H25	H26
2	4	3

○財政的効果額について

燕市行政改革大綱 後期実施計画 財政的効果額	平成25年度（実績）	2億5,890万円
	平成26年度（実績）	2億8,710万円

No.	実施項目	取組内容	H26財政効果額（百万円）	
			当初見込み額	実績
1-1	行政コストの削減	ジェネリック医薬品の利用促進	34	54.6
1-2		補助事業（補助金・委託料等）見直し	5	2.7
1-3		経常経費の削減	1	8.6
1-4		収納一元化の実施	1	0.0
2-1	自主財源の確保	市有財産（未利用）の売却、貸し付け	40	98.4
2-2		自動販売機設置場所の貸付の入札実施	—	1.3
3-1	定員適正化の確実な推進	定員適正化計画の着実な実施	123	44.6
3-2		幼稚園、保育園の適正配置（幼保一体化）、民営化の推進	21	10.5
5-1	公共施設・市有財産の有効活用	新庁舎の建設、移転	—	51.5
5-2		公共施設の統廃合、機能の見直し等の検討	—	7.4
7-1	民間活力の積極的な導入	公共施設におけるE S C O事業の導入	1	2.1
7-2		指定管理者制度の導入・業務の民営化等の検討	9	5.4
合 計			235	287.1